

開会 午前 時 分

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって始めたいと思います。ご起立、お願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○議会事務局長（落合和之君） ご着席ください。

それでは初めに、委員長からご挨拶お願いいたします。

○委員長（小林博文君） おはようございます。今日は何とんでも尊富士じゃないかと思うんですけども、110年ぶりに新入幕初優勝ということで、殊勲、技能、敢闘、三賞まで総なめして、相撲のスタイル見ていると、止まらずどんどん突き進むという、あれが新人の新入幕としてのスタイルかなと思っているところなんで、この頃、ちょっと相撲もあまり一強というのがなくて、誰が優勝してもおかしくないようなところだったんですが、何か話題性がちょっと出て、相撲もまた人気出ればと思います。若い人が活躍するというのは大変いいことだと思いますんで、うちの議会もいっぱい若い衆いますんで、ぜひ活躍していただきたいと思います。

では、始めたいと思います。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は委員長にお願いいたします。

○委員長（小林博文君） ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。

それでは、審査事項に入ります。3月5日に本特別委員会に審査を付託されました議案第20号 令和6年度菊川市一般会計予算を議題とします。

この議案は、3月11、12、13日に各分科会で審査いただきありがとうございました。本日は、それぞれの分科会長から審査内容の報告及び質疑を行い、自由討議、採決により特別委員会としての結論を出したいと思います。

なお、質疑については、自身が所属しない分科会への質問に限りお願いします。また、分科会内での審議内容については、議会会議録で確認をお願いしておりますので、質問しないこととなっています。議事進行へのご協力をお願いします。

それでは、議案第20号 令和6年度菊川市一般会計予算を審査します。

初めに、総務建設分科会の報告を行います。西下総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○総務建設分科会長（西下敦基君） 改めまして、おはようございます。分科会報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

一般会計予算決算特別委員会、総務建設分科会報告。

3月5日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第20号 令和6年度菊川市一般会計予算のうち、本分科会の所管事項について、3月11日、12日、13日に行った審査内容を報告する。

令和6年3月25日。

菊川市議会一般会計予算決算特別委員会、総務建設分科会長西下敦基。

総務部。市長公室。主たる質疑。

移住・定住・交流推進事業費、新たに地方の就職学生支援事業費補助制度が創設されたが、本事業の対象者と創設した理由は何か。また、広報はどのように行うのかとの問いに、本事業は、東京圏の埼玉、千葉、東京、神奈川の大学を卒業する学生に、菊川市内への移住を伴う県内への就職を支援するために実施するもので、国が地方創生移住支援事業を拡充して、若者の地方移住に対する支援強化として、新たに令和6年度から開始することから、本市においても制度を活用し、本市出身などの学生に本市への移住を促していきたいと考え、創設したものである。東京都内に本部がある東京圏内のキャンパスに通う大学生が対象となる。卒業年次において東京圏内に継続して在住していること、地方企業への就職が内定していること、移住する意思を有していることなどが要件となって、令和7年春に4年制大学を卒業予定の学生から適用となる。また、交通費支給を受けた学生がその後、実際に就職して地方移住をする場合、移転費への支援を令和7年度に実施する予定となっており、詳細は今後、国から示されることになる。広報については、市ホームページの掲載や公式SNSでの情報発信等に加えて、就労支援を担当する商工観光課と連携し、対象となる学生や保護者への周知に努めていく。また、産業支援センターE n G A W Aを訪れる学生等へも情報提供を行い、制度の活用を図っていく。それから、はたちの集い開催時にも周知を図っていききたいと考えているとの答弁であった。

自由討議。

静岡県は移住定住が4年連続で日本一になっている状況である。なぜ人気があるかというと、都市空間があることと、田舎の風景、風情があることなどが理由となっている。菊川へ

の移住定住は、あまり入っていない状況にあり、その要因には働く場所の問題があると思う。若者、これから次代を担っていく方、こういった方々に来ていただくための施策を考えた場合、地方就職学生支援事業費の果たす役割は大きいと考える。また、産業育成のために菊川市独自の補助制度の拡充や、産業支援センターの役割として、学生のみでなくいろいろな支援を考えていくべきである。

就活支援で、学生への交通費の補助は、生産性のある年齢層への支援のため重視していただきたい。ただし、大事なのは学生への制度のPRだと思うため、しっかりPRして多くの学生さんに就活に来ていただいて、就職につながるようにしてほしい。

魅力発信事業で動画コンテストが企画をされており、これを外注にすると大変な予算がかかってしまうものであり、市民から市の新しい魅力を発見してもらうとか、そういったものをまた動画に上げてもらい、それを市外に発信していくようなシステムがいいのでは。

議会だと休憩中に菊川の風景が流れているので、コンテストの動画を流してみるとか、駅ができれば駅で流すとか、また小学生部門などつくって、いろいろな団体から各種ジャンルに上げてもらうような努力をしてもらえれば本当にいい事業になると思い、注視していきたい。

総務課。主たる質疑。

職員研修費、ITパスポートの資格取得講座講師謝礼と試験受験手数料が計上されているが、資格のメリットと対象者はとの問いに、ITパスポートは、国家試験の情報処理技術者試験のうちの一つで、ITに関する基礎的な知識を理解できているかが問われ、IT系の国家試験では入門のレベルに当たるものである。今回の講談については、本市と包括連携協定を締結している静岡産業大学に講師の派遣をお願いして、ITパスポートの試験合格に必要な知識を学ぶことで、仕事で必要となる基本的なIT知識を身につけることを基本としつつ、それぞれの職場における課題をITの活用によって解決する思考の方法についても学ぶことを予定している。本講座の受験対象者は、入庁4年目の職員としており、令和6年度は15名の職員が対象となる。今後、継続的に実施していくことで、ITを効果的に活用していくための基礎を身につけたデジタル人材の育成を図っていききたいと考えているとの答弁であった。

職員給与費（災害対策・水防費）、一般財源から災害対策費用保険金へと変更されているが、災害があったときは保険金から手当てがされるということなのか。また、保険金額はとの問いに、災害対策費用保険には、令和5年度から加入をしており、令和6年度は令和5年度よりも、より支払金額の高いプランへの加入を予定している。災害対策費用保険は、大雨

等によって高齢者等避難、また避難指示を発令した際にかかった費用が保険金として支給されるもので、職員の時間外勤務手当もその対象となる。この災害対策・水防費の予算科目から時間外勤務手当を支払う場合は、災害対策本部を設置し、高齢者等避難、また避難指示を発令する規模の災害が発生している状況を想定して予算措置をしていることから、当該時間外勤務手当の財源として保険金を充当しているものである。また、保険金の金額は、高齢者等避難の指示の場合は、かかった費用の50%、避難指示の場合は100%で、1回当たりの支払い限度額は300万円、年間支払い限度額は1,500万円となっているとの答弁であった。

自由討議。

I Tパスポートの資格取得は市からの費用負担があり、合格率100%を目指しているため、職員にはかなりプレッシャーがかかっていると思う。これ以外の自己啓発での資格取得も大切かと思うが、自己啓発の資格取得分に対しては報奨金制度がない。例えば、ゼロカーボンシティを宣言したため、エネルギー管理士の資格も必要になってくるので、そういう自己啓発の資格取得に対して報奨金を与えることを検討すべきではないか。

災害対策費用保険は災害時の人件費が賄われる保険ということで、大きな災害があったときは人件費が結構出てくるので、メリットになると思った。今後も、様子を見ていきたい。

地域支援課。主たる質疑。

地域間交流費、雪運搬手数料が新設されているが、運搬料の想定、また謝礼の対象は。雪まつりの計画は、どこの場所でどのくらいの規模で計画されているのかとの問いに、雪運搬手数料は、例年、小谷村観光連盟のご厚意で雪のプレゼント事業として大型ダンプ2杯分を頂いているが、令和6年度の市制20周年記念事業については、大型ダンプ4杯分を予定しているので、追加でお願いする2杯分、約80万円を本市で負担する計画である。謝礼については、駐車場用地の借り上げ、周辺自治会からのテントの借り上げ、交通誘導員等の謝礼を想定している。市制20周年記念事業の雪まつりの概要は、中央公民館の駐車場の北側を会場に、小谷村から運ぶ大型ダンプ4杯分の雪で、雪の滑り台や雪遊びの広場をつくる予定である。市内全域の子どもたちや親子連れなど多くの市民の皆さんに楽しんでもいただけたらと思っているとの答弁であった。

コミュニティバス推進費、運行委託料減額の理由は。また、特に利用者の推移とルート、停留所の再検討は行うかとの問いに、初めに、減額理由については、運行委託料に含まれている車検整備費の減額である。コミュニティバス8台のうち、令和5年度は7台分の車検をしており、令和6年度は1台分の車検を実施する経費を計上している。次に、バスの利用者

数の推移については、定時定路線の運行とデマンド運行の合計で2月時点の利用者を比較すると、令和元年度2万9,438人、令和2年度2万5,070人、令和3年度2万6,523人、令和4年度2万7,617人、令和5年度は2万8,753人とコロナの影響を受けた令和2年度から年々増加をしている。3年間で約3,000人の増、率にして、令和2年度比で約15%の増と推移をしている。最後に、ルート、停留所の再検討を行うかは、停留所の増設や運行ルートや時刻変更、フリー乗車等の要望がある場合には、自治会を通じて地域支援課へ要望書の提出をお願いしている。こうした自治会からの要望書や運行事業者との運行状況の聞き取りを行って、改定運行を年度ごとに検討している。なお、近隣住民や警察等の関係機関との協議、また地域公共交通会議での了承を得る必要があるため、要望書の提出から一、二年程度の期間を要している。令和6年度の運行改定では、長池自治会からご要望いただいた停留所の増設、サンライズ自治会より要望いただいたフリー乗車区間の設定を実施している。また、運行业者との協議により、運行効率の向上を図るため、三沢自治会と協議を行う中、地域内にある3つのバス停のうち1つの定時定路線バスのバス停を廃止しているとの答弁であった。

自由討議。

小谷村との交流は、向こうから来るほうが多いように見受けられる。雪まつりを今まで12地区でやっていただいております、いろいろな形で負担をしていただいていると思う。今後、交流を長く継続していくためには、お互いにそういったものは支援し合ってやる必要があるため、交流事業の運営方法等の見直しをしていただきたい。

現在、公共交通の中では静鉄が定期バス路線を運行しているが、こうした定期バスというのは間違いなく赤字で、その赤字によって撤退するしかないという話が全国各地で問題になっている。もし仮に静鉄定期バスが廃止になったというときには、それに代わる交通機関として非常に大きなウェイトを占めていくということも考えられるので、その辺の協議をしっかりとって、充実させていく必要があると思う。

コミュニティバスに何度か乗っているが、北部の場合は、例えば遠鉄で買物したりとか、それから乗り継いでほかのところに行くということで、様々な利用を皆さん工夫されている。それと同時に、菊川市はタクシーがなかなか今もつかまらないということで、やはり公共交通機構としては乗り物の利便性、車に乗れなくなる世代がとても困ることになるため、今後もこういう形で助成し続けていただきたい。

今、100円頂いて利用ができているが、1人当たりのコストに直すと900円ぐらいかかっている。ほかの市町は無料にして福祉として扱っているところもあることや、土日にイベント

でも使いたいなど意見があるので、そういったことも含めてよりよい計画をつくっていただきたい。

危機管理部。危機管理課。主たる質疑。

大規模地震対策等総合支援事業費、令和6年2月に更新された防災資機材整備計画の更新のポイントと見直しされた項目は何かとの問いに、令和6年の2月に一部改正した菊川市防災資機材備蓄計画の今回の更新のポイントは、防災資機材の更新と廃棄などに関する指針を追加した。防災資機材としては、食料等と資機材等の2つに分類をして、使用期限のある資機材などは使用期限の遵守、使用期限のないその他の資機材については、耐用年数を経過したものについて定期的にサンプル調査を行い、使用できるかを確認して修理の対応をするか、新たに入替えの購入をするかを判断して対応することにより、廃棄処分を極力発生させないための方策を明確にしているとの答弁であった。

防災施設等整備事業費、小笠地区基地局の更新とあるが、更新場所及び耐用年数、設置からの経過年数はどの程度か。また、今後、その他の基地局でも同様の更新工事が行われるのか。そして、工事完了後は小笠地区の何割の地区をカバーできるのかとの問いに、小笠地区の基地局の耐用年数は15年となっている。設置からの経過年数は、平成3年に導入されたもので32年が経過している。次に、今後、その他の基地局でも同様の更新工事が行われるのか、完了後の小笠地区の何割の地区をカバーできるのかは、本庁舎の2階に菊川地区の同報無線の個別受信機用のアナログ基地局と市内全域の屋外スピーカーに音を流している屋外用のデジタル基地局があり、それぞれを適正な時期に更新していく計画である。今回実施する工事については、老朽化した基地局を単純に更新するものであり、更新と同時に機能の強化を行うものではないため、現在の状態が変わることではないということと考えている。ただし、現在の機器の老朽化が進んでいることから電波を発信する強度が下がっていることは定期点検において確認している。今回、更新して新しい基地局になることにより、本来の強度で電波を発信することが可能となるため、今までより音の聞こえがよくなるといった効果が期待できると考えている。しかし、更新工事が完了しても小笠地区については、電波状況より入り方が悪い地域があり、そちらが解消するかというのは現時点では分からない状況である。また、その時々天候など電波状況に影響があるため明確となっていないとの答弁であった。

自由討議。

トイレの備蓄について市民への周知があまりされておらず、避難所に行けばそういうものがあり、処理もしてくれるという認識の方が多い。排せつ物の処理等については、回収を含

めて自分たちでやらなきゃいけないことを周知していく必要があると思った。

袋井市議会の一般質問で災害時のトイレのことについてあったが、自然分解させるようなシステムがあると聞いたので、そういったものは研究して、また提案できたらと思った。

電波状況によりアナログ、デジタル防災無線受信機からの防災情報の入手が困難な地区もあるため、茶こちゃんメール等による防災情報の入手方法の周知を実施して、高齢者の方も含めて防災情報が確実に伝わるようにすべきである。

体育館を避難所とした場合、ここで長期間、皆さんが耐えられるかどうかというのがあるかと思う。寒さや暑さへの対応、プライバシーの関係など、大きな課題が蓄積されている。避難所運営の手順は重要で、避難所運営を任されている地区の方々がいろいろ工夫をしながら訓練をやるべきじゃないかと思う。そういった中で、避難所の運用をスムーズに行うためには、男性、女性それぞれの役割を含めて、手順をしっかり決めておくことが必要である。

防災強靱化室。主たる質疑。

市役所敷地一体防災対策強靱化事業、旧町部地区センター跡地仮駐車場整備工事及び市役所本庁舎外壁改修工事について、工事の概要とスケジュールについて伺うとの問いに、仮駐車場整備工事については、旧町部地区センターを解体した後、北館跡地の仮駐車場と同様に砕石舗装による整備を考えている。駐車台数は、解体後の地盤の状況にもよるが、20台程度を確保する予定となっている。市役所本庁舎外壁改修工事の施工方法は、足場を設置してれんが調タイルと下地を撤去した後、金属製パネルを張りつけていく。次に、スケジュールの大まかな流れとしては、旧町部地区センターの解体、その後に仮駐車場の整備ができたところで本庁舎外壁の改修工事という形になっている。まず、最初の旧町部地区センターの解体工事は、5月下旬頃から着手し、約3か月でそちらの解体が終わる。その後、9月頃から仮駐車場の整備に着手して、11月頃に完成する予定となっている。本庁舎外壁改修工事については、9月議会で請負契約の締結について議案を上程し、10月頃から準備を始め、完成予定は令和7年の12月末となり、工期としては15か月を見込んでいる。工事については、本庁舎全体に足場をかけてしまうと駐車場や本庁舎への出入りに支障が出るため、1期、2期という形で工区を分けて行う。1期目は本庁舎北側駐車場に面した外壁の改修、2期目は南と西面の改修を行う予定となっている。工事に際しては、今年度の外壁改修と同様に、足場や大型クレーンなど設置するための工事ヤードが必要となり、駐車場や本庁舎への出入り口、騒音など、市民の皆さまにご不便をおかけすることになるため、広報やSNSなどの事前の情報提供、情報の随時更新をしていきたいと考えているとの答弁であった。

自由討議。

新しい体育館、災害対策本部棟が建設されると、駐車場をこれ以上増やせるような敷地がないため、旧町部地区センターを取り壊した後に、例えば立体の2階建ての駐車場にすると考えるようなことをしないと確保できないと思われるため、一つの検討材料として、そういったものも検討していただきたい。

駐車場に関しては、庁舎の周りのインターロッキングのところも駐車できるようにしたら台数を増やすことができると考えられ、また、1台当たりの広さは広げるようなことは答弁であったと考えている。全部の工事が済んでからやり直してどれだけ止められるようになるかは、駐車場が少ないという課題があるので、別の場所に第2駐車場とか検討が必要ではないか。また、庁舎を建て替えていく場合も場所が必要になり検討もしていかなければならない。

企画財政部。企画政策課。主たる質疑。

庁内情報システム運用費、自治体DX推進支援事業委託料が大幅に増加しているが、具体的な業務内容はとの問いに、令和7年末までに対応が必要な自治体情報システム標準化・共通化に伴う業務が本格化することから予算が大幅に増加している。具体的な業務内容については、現行システムと標準化後システムとの違いを拾い出し、業務の見直しを行うフィットアンドギャップ作業、標準化後のシステムが構築されるガバメントクラウド上へのシステム環境の構築作業、標準化後システムへのデータ移行テストなど、標準化・共通化の移行準備に係る業務となるとの答弁だった。

政策推進費、総合計画策定業務委託料が200万近く減少した理由はとの問いに、減少の理由については、令和5年度に日本工営都市空間株式会社静岡支店との業務委託契約を締結し、契約期間は令和5年度から7年度までの3年間である。令和5年度の委託料は825万1,100円、令和6年度は714万6,700円、令和7年度は748万2,200円、合計2,288万円となっている。各年度で委託する業務が異なり、令和6年度は本年度実施した市民意識調査の委託業務がないことが委託料減少の主な理由となっている。令和6年度は社会経済動向の調査・分析や将来人口の推計分析、市民ワークショップの開催支援や指標設定支援、基本構想の策定支援などを予定している。また、令和7年度には目標値の設定に必要となる現状値調査や総合計画策定に係る提案・原案作成、パブリックコメントの実施、成果物の作成等に係る支援などを予定しているとの答弁であった。

自由討議。

庁内の情報システムを構築することにより情報システムに伴う人が増えるというのでは困る。情報をシステム化することで標準統一化が取れて人が減るといえばありがたいことだが、その辺が今のところ見えてこない。ただ仕事だけが aumentando ではないかという気がする。

市民の満足度を高めるような計画として最上位に来るものは総合計画である。3か年の計画の中で委託をしているが、本来3か年の中で政策自体が動く関係があるのではないか。駅北の関係も3年すると駅北がオープンするようなこともある。実質的に計画づくりそのものが難しいような状況にある中で、即見直しを図りつつ整合を深める一つの方法としてはあるかと思う。そのような中、国の新たな施策が出た場合に調査研究しながら進めるということだが、本当に計画の中でかみ合うかということが少し心配である。委託することについて、その業者自体の考え方も当然入ってくるものと考えられ、この関係は総合審議会で最終的に考えていかなければならないようになっており懸念がある。

計画についてはPDCAを回して今やっていると、今の時代は流れが早いので対応が遅くなるのではないか。このようなものに対応した柔軟性のある計画をつくっていただきたい。

財政課。主たる質疑。

一般管理総務費（財政課）、需用費がプラス約90万円、使用料及び賃借料プラス170万円と大きな伸びになっているが内容はとの問いに、需用費の増額については、本庁舎の印刷室に設置しているモノクロ高速複合機が令和5年度末で契約満了となるため、令和6年度から新たに高速複合機に更新するに当たり、契約内容の見直しを行ったことによるものである。現在、本庁舎で取り扱っている複合機は、印刷1枚当たりの固定単価を基に枚数により支払額が決まる重量保守制となっており、この契約ではインクを市で購入する必要はなかった。しかし、この契約は印刷時に使用するインクの量にかかわらず、一定の単価が費用として発生している。例えば、黒一色でも単価は安くないというデメリットもあった。このことから契約内容に見直し、印刷費をインク代として支払う方法に変更したため、消耗品費が増額となり、需用費が伸びている。次に、使用料及び賃借料の増額の要因での増額は、本庁舎東館、プラザけやきに設定している複合機全16台が令和5年度末に契約が満了となり、新たな機器に変更となることによるものである。これらの複合機は5年間の長期継続契約を結んでおり、令和5年度の当初予算額は、5年前の契約で確定した契約額を計上していたものになる。令和6年度当初予算額は、令和6年度以降、5年間の新たな契約額がまだ確定していないため、業者からの見積額により計上しており、令和5年度当初予算との比較では増額とな

っている。入札により契約が確定すれば、金額は下がる見込みであり、令和6年度以降は確定した契約金額を計上する形になるとの答弁であった。

自由討議。

インク代が高かったから契約を変えたということ、それともう一つ、電気代の減額というところで契約の方法を変えたということ、それぞれいろいろな情勢を鑑みて節約を検討してみたということであり、良好事例と思った。

税務課。主たる質疑。

徴収対策業務費、滞納者数及び滞納額の内訳及び回収状況は。また、その改善策はどのようにしているかとの問いに、滞納者数及び滞納額の内訳と回収状況について、令和4年度の決算時で国民健康保険税を含めた数字は滞納者数が2,528人、滞納金額が2億7,123万3,030円であった。令和6年2月末現在の滞納繰越分の滞納者数は1,739人、滞納金額が1億8,619万89円となっており、789人が完済し、約8,500万円を徴収している。令和5年度の現年度課税分については、納期がまだ到来して間もない税目もあるが、滞納者数が1,908人で、滞納金額が1億1,515万3,517円となっている。次に、滞納処分状況について、差押え処分では、令和6年2月末時点で、預金や給与差押えを中心に302件差押えを執行し、451件、1,987万1,176円を換価している。また、財政調査等を行い、差押えする財産がないなどの判断による執行停止処分は275件、金額が2,753万5,441円となっている。改善策について、滞納整理業務は事案が発生した場合に早期に対応し、滞納繰越額を少なくすることが最重要である。そのため、令和5年度は現年事案を担当する職員を1名配置し、催告に反応がなく、調査をした上で差押え可能財産が発見された場合には、積極的に滞納処分を行っている。差押え件数302件のうち168件は、現年の事案の差押えとなっている。3月15日に令和5年度課税のみに未納がある納税義務者を対象に一斉催告を行い、収入率の向上に努めていく。令和6年度も今年度に引き続き、現年度の未納者に対して早期に対応し、滞納額の圧縮に努めていきたいと考えているとの答弁であった。

自由討議。

徴収対策業務の中で、いつも出てくるのが滞納整理機構への移管である。これが今年度30万ぐらい増えている。悪質な滞納者に対しては厳しく徴収対策をすることは、税の公平性からしても必要だと思うが、問題となるのが払いたくても払えない納税者に対して、どういう対応をしていくのか、そのあたりの数字をもう少し明らかにして、そのような滞納者に対してはサポートが必要だと感じている。

外国人の方で家を買って住んでいる方も多くなっている中、行政から税についての情報発信と納税に対する理解促進、あと雇っている会社の方からもそういったことを指導していただくようなことが必要である。

生活環境部。下水道課。主たる質疑。

平尾下水処理場管理事業費、新規で管路点検調査委託料が計上されているが、点検の頻度・総延長は。また、現状では異常があるのかとの問いに、点検の頻度については、管路点検調査は近年の局地的豪雨などにより処理場への流入水量が処理能力を超過する日が増加している現状を踏まえ、不明水の原因を特定するために行う業務となる。そのため点検の頻度を定めて定期点検に行うものではない。点検の総延長については、今回の業務は不明水対策の調査として、宅内排水設備の点検調査を行うもので、規模としては平尾地区全体の約半数となる100世帯程度の調査を予定している。現状で異常があるかについては、平成23年と平成24年度の2か年で本管の管路調査を実施しており、当時の調査結果では、管接合部のずれやマンホール内部のひび割れなど、小規模な不具合箇所が48か所確認されているとの答弁であった。

下水道会計費、下水道事業の財源不足を補填する繰出金、出資金と補助金の増額の理由はこの問いに、繰出金の増額理由については、出資金は本年度から事業係職員が1名増員となったことによる職員給与費の増額である。補助金は前年度対比で減価償却費が約1,000万円、企業債償還利息が約460万円、それぞれ増額となっているとの答弁であった。

自由討議。

繰出金の関係については、下水道事業会計では基本的に右肩上がりで繰出金が多くなっている。ということは、企業会計に基づいた基本的な収入があり、そのような形で基本的に運営するのが本来の目的であるが、繰出金を出さないと経営が成り立っていないため経営努力をするしかない。それについては、料金を上げなければならない市民への関係があり、経営戦略が立てられているが、充実した内容で企業努力をすべきである。

浄化槽の付け替えについて、今は景気が悪く生活防衛のためにこのようなところになかなか一般の方がお金を使うということが難しくなってきたのではないかと。答弁では長い期間を設けてぎりぎりまで申請を受けていたということもあり、このようなことも考えていかなければならないのではないかと。

建設経済部。建設課。主たる質疑。

河川維持管理総務費、草刈り機、チェーンソーの保有台数と貸出しは行っているのか。河

川堤防草刈り作業委託の対象箇所と委託先はとの問いに、建設課では、肩かけ式の草刈り機を4台、チェーンソーを5台保有しているが、建設課で使用しているため貸出しは行っていない。対象箇所と委託先は、シルバー人材センターに桜づつみ公園など市で占有している箇所の除草を、業者には市内全域の市管理の普通河川内の雑木伐採を委託しているとの答弁であった。

河川流域治水対策事業、公共施設貯留施設検討業務として中央公民館駐車場の測量設計とあるが、測量設計の内容は。また、工事請負費1億5,000万円の内容はとの問いに、測量設計の内容は、整備の検討及び測量、詳細設計に必要な業務の費用を計上している。整備の内容は、公共用地である中央公民館の駐車場の周辺を小堤で囲み、その場に降った雨水を貯留するオンサイト貯留施設を検討している。工事請負費の内容は、市立岳洋中学校の校庭貯留施設整備費で、黒沢川流域の内水被害の低減を図ることを目的としたものである。整備面積は、学校グラウンド1万2,215平米、貯留量は2,480立米を計画しており、校庭を浅く掘り込み、周囲を土留め壁または緩やかなのり面で囲むことで、降水時に雨水を一時的に貯留する構造を予定している。工事請負費については、土工・排水施設工・周囲の土留め壁設置費等を計上しているとの答弁であった。

自由討議。

しゅんせつ等の河川改修工事は定期的に実施しなければならないため、維持管理と草刈りの予算が確保できない状況である。維持管理と河川改修は別の予算立てをしないと草刈りの問題は解決しないと感じている。維持管理費を別枠で河川の予算を取っていただくということを、市もそうであるが、県のほうにもお願いすることも大切ではないか。

河川美化活動においての問題は、参加者が毎年減っていて、以前の半分ぐらいとなっており、地元でできる範疇ではなくなっている。河川流域の住民だけがそれを請け負うのではなく、市全体の問題として扱っていくべきである。河川整備活動に出られないときには、出不足料が発生したりするような個々の世帯における負担もあり、不公平感の改善をしていかなければならない。

川を流域の住民が管理する考え方ではなく、河川をきれいにするということは、菊川市民の安全安心につながるという考え方から、全ての市民で管理するという考え方にシフトすべきである。

都市計画課。主たる質疑。

空家等対策推進事業費、空き家実態調査の委託内容と本調査を活用したプランは何か。ま

た、特定空家に認定される空き家数の予想はとの問いに、委託する実態調査は、市内全域の空き家全てを目視や過去の地図データから確認するもので、基本的に市内全域の空き家調査となる。空き家の状況を確認し、管理不全の空き家と将来管理不全となる可能性のある空き家が市内に何軒あるか、実態を把握することを目的としている。その後の活用については、危険性のある空き家や将来管理不全となると思われる空き家については、所有者の調査をし、是正対応を実施したいと考えている。特定空家の認定予想件数については、調査後、特に危険で問題のある空き家について、所有者に指導、勧告を行った上で、改善いただけなかった場合は、菊川市空家等対策検討委員会に諮問してから認定されるものだが、特定空家に認定する案件は発生する可能性はあると考えているとの答弁であった。

建築物等耐震改修促進事業費、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金、耐震補強補助金が減額されているが、令和6年能登半島地震の影響は考えられないかとの問いに、当初予算の編成段階では、能登半島地震の発生前であったため、過去の実績を基に件数を出している。能登半島地震の発生後に、市民から耐震に関する問合せの10件ほど、ブロック塀に関する問合せが5件ほどあった。補助対象となる案件は、そのうち耐震が4件、ブロックが5件となっている。令和6年後は令和5年に比べて減額しているが、補助対象で申請のあったものは、全て採択予定で、随時、補正で対応していきたいと考えているとの答弁であった。

自由討議。

全国的に増加傾向が止まらない。そのために、空き家対策措置法が今回改正され、これを契機に進めていただきたい。市民が1軒の空き家でも不快に感じることもある。空き家を放置すると、安全面、環境面、衛生面で地域に影響を与える。今後、数年で倍近くになるという可能性もあるので、空き家対策に予算をつけながら計画的に実施していくべきである。

実態がつかめていないということが一番大きい問題である。認定をされるかされないかというボーダーラインにあるような空き家もかなりあり、その空き家はあくまでも個人の財産であるため、利活用やリノベーションをするなどいろいろ方策はあると思うが、具体的な取組が判然としない部分がある。もう少し明確に、積極的に所有者とコンタクトを取りながら鋭意やっていく必要がある。

ブロック塀が壊れているお宅の前に横断歩道があり、そこが子どもたちの通学路になっている。また、古いアパートでブロック塀が斜めになっていて、地震があったら倒れそうになっているところもある。これらは費用負担があるためやらないという感じで、自治会からお願いしてもなかなか動いてくれないということがあるので、行政から改修の指導をすること

も考えていただきたい。

商工観光課。主たる質疑。

ふるさと納税事業費、ふるさと納税の目標額と、どのようなものが返礼品として好まれているかとの問いに、令和6年度の寄附目標額は、歳入予算で計上した1億6,500万円としている。これは、返礼率が現行制度と同様となった平成30年度以降、寄附の実績を統計的に推計した数値とふるさと納税の市場動向を勘案して計上している。また、本市で好まれている返礼品は、ゴルフ場の利用割引券が寄附額で2,000万円余りである。また、枕及び布団類が約1,000万円、その他、駅舎整備のクラウドファンディングで約170万円、メロンが160万円強程度で、このようなものが本市において好まれている返礼品になっているとの答弁であった。

企業立地推進事業費、今年度の補助金の該当企業は。また、企業誘致の進め方はとの問いに、令和6年度は、菱電旭テクニカ株式会社が工場の拡張によって補助金の交付対象となっている。企業誘致の進め方は、市内に拠点を有する企業の定着、市外から新しい企業の誘致、工業用地の確保・インフラ整備等、この3つが基本的な柱になっている。この3つの柱を推進するために、3つの手法で行っており、1つ目は企業の投資案件の収集、こういったところが参入してくるのか、こういったところが拡張をしようとしているなどという情報を確保しようとしている。市内の事業者を訪問したり、県内外の不動産仲介とか金融機関とか、建設会社、デベロッパーの方々、こういった様々なところに顔を出し、情報収集に行っている。2つ目は、用地情報の収集である。基本的に先ほどの企業投資案件同様に用地の情報収集に努めている。この1つ目の引き合い情報と2つ目の用地情報を掛け合わせることで、誘致を促進させている。3つ目は、工業用地の確保を行っている。平成30年度には可能性調査を行い、そのうち1か所、西方加茂工業団地隣地にて、現在、民間開発による工場新設工事を行っている。また、令和2年度も可能性調査を行っており、開発可能な用地について地主や地元との調整を重ねる中で、民間開発による投資を促進していきたいと考えている。このような情報は、人脈の中から収集していくため、積極的な情報収集に努めて、用地づくりを行いながら誘致をしていくとの答弁であった。

自由討議。

ふるさと納税が伸びると、税収として市の自由に使えるお金が多くなる。焼津などでは多くの税収が入り、いろいろな施策が回せていることがあり、他市町村に比べると少ないので、菊川はこれだというものが欲しく、もう少し外に知られるようになればと思う。

ふるさと納税は静岡県で一番だったのが焼津市である。1,500以上品数があり、その中から

マグロや加工品などがあり、大きな財政力になり市民会館の建設も計画されている。菊川市においては、サイトの充実や商品開発をしていただき、目に留まるようなものにしていけば、少しは利用が増えるのではないかと。

企業誘致について、掛川市など大東地区では造成して非常に積極的に取り組まれている。菊川市の場合、そうした大規模な工業用地が造成されていなかった。市のホームページを見ても、規模が小さく、点在しており、大規模なところがない。これを見てどう対応するかというときに、PRが足りていないと感じている。1,000平米以上の用地で、農振地域に関わらない、用途地域にかからない候補地の情報を収集していく必要がある。

産業支援センター。主たる質疑。

創業・事業承継等支援事業費、ビジネスコンテストの委託内容の説明を。また、財源における応援寄附金の募集方法は。創業支援事業、経営基盤事業、サテライトオフィス設置事業費等それぞれの業務は全て産業支援センターで行うのかとの問いに、ビジネスコンテストの委託内容は、市内において、商工業や農林水産業、環境など、地域資源を活用して、新たに事業を展開するスタートアップ企業を全国から呼び込み、定着支援を行うことにより、市内事業者との連携等による地域産業の活性化を図ることを目的としている。委託期間は、5月から2月末までを予定しており、5月から事業提案を募集し、8月頃に書類審査、9月に最終審査のプレゼンテーションを行う予定である。また、この事業は県のふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業を位置づけて実施しており、これを財源としながら実施しており、募集するテーマを1次産業や環境にフォーカスして実施していくということを考えている。応援寄附金の募集方法については、事業に賛同いただく企業を市内企業の中から募集していくことを考えており、今回ENGAWAの開設に当たり多額の寄附を頂いている事業者もあることや、ENGAWAの入り口の看板を寄附頂いた事業者もいるため、このようなことを市内の事業者を広く募集して、寄附金をお願いしていこうと考えている。また、創業支援事業や経営基盤事業、サテライトオフィス設置事業等は、全て産業支援センターで行う。産業支援センターを開設して事業者の相談を強化することで、必要となる助成事業も新設しながら、経営の安定化を図って、産業の活性化を図るものである。このような事業者支援を一体的にできる体制を構築することが、ワンストップで行う体制づくりにもなると考えているため、一体的に実施していきたいとの答弁であった。

自由討議。

ビジネスコンテストについて、このようなことを行い、何かやろうという意識を盛り上げ

る、そういったことは必要であると考え。今回は単発なのか、数年に一度やるなどは分らなかったが、外から来るだけでなく、市内の方がちょっとやってみようかなというような機運を盛り上げてやっていただきたい。

創業や支援などの話になってきたときに、スタートアップ企業のデータの取り方によっても違うかもしれないが、1年後の生存率は大体70%と言われている。そうしたときに、ビジネスマッチングや産業支援センターが扱う支援事業を最大限生かせる仕組みをつくらないと、スタートアップ企業の生存率は上がっていかない。そのため、産業支援センターの役割は非常に大きいと感じている。

産業支援センターE n G A W Aは、利活用により企業のマッチング等も生まれるかと思うため、利用の促進をさせることが重要である。

農林課。主たる質疑。

地域特産物推進事業、地域特産物として推進する作物の産地化・ブランド化の取組の進捗と課題の分析はとの問いに、地域特産作物の産地化・ブランド化については、その作物の生産により安定した収益を得る生産者を一定数確保することを目指している。また、地域特産作物を産地化・ブランド化することで、基幹作物である茶や水稲との複合経営により、所得向上につなげていきたいと考えている。取組の進捗については、令和4年度にちゃ豆1名、オリーブ3名、令和5年度はちゃ豆1名、オリーブ1名、白ネギ3名と生産者が少ない状況で、この生産者を増やしていくことが必要である。販路の確保や栽培、収穫にかかる作業量の多さ、地域特有の強風による影響、病虫害対策など生産の課題はあるが、収益性はあると考えており、所得向上につながるものの生産者が増えていかないことに課題があると考えている。今後、生産者が増えていかない課題がどこにあるのか、生産者に協力をいただき、栽培や販売の状況などをさらに深く掘り下げ、課題認識や解決を図っていききたいと考えているとの答弁であった。

複合経営推進事業、水田高収益作物生産転作推進事業補助金及び農地転換費用軽減支援事業費補助金の補助率とその妥当性は。また、県の産地交付金では、交付対象作物にブロッコリーが指定されているが、菊川市では予定はないかとの問いに、補助率とその妥当性について、水田高収益作物生産転作推進事業補助金は、10アール当たり1万円の定額補助となっている。この事業は、米の供給過多を抑制し、価格の安定を図るため、自主的な生産調整により減少する収入を複合経営により補うもので、同様の目的である県の産地交付金単価の平均を参考に設定している。また、農地転換費用軽減支援事業費補助金は、1アール当たり2,500

円で、上限25万円となっている。この事業は、茶畑から転換する土壌改良の経費を補助するもので、茶園の転作に当たっては、10アール当たり500キログラムから700キログラムの苦土石灰の使用によりpHの矯正がされるという文献があるので、この最大値である700キログラムを使用した際に5万円ほどかかるため、その2分の1と設定している。また、県の産地交付金対象作物であるブロッコリーの予定については、令和5年後に水稻生産者がブロッコリーを生産している実績がなく、県の産地交付金に本市の生産者から申請がされていない状況であり、現時点では対象作物として追加する予定はないとの答弁であった。

自由討議。

菊川市農業の実態を見ると、疲弊をしていて後継者がいない。これによって荒廃農地が増えている。そうした悪循環になっていると思う。地域特産物推進事業と複合経営推進事業、これは目指すところは同じだと思うが、JAが主導権を持っていて、流通等を考えていったときに菊川市行政、JA、消費者も含めて一体となって、最終的には農家がもうからなければならない。農家が生き残っていける戦略を早急に取り組んでいただきたい。

ブロッコリーの話では、国が非常に重要な野菜ということで指定されたということであり、作り過ぎて値崩れが起きたときや、少なくとも国の補助が入るといような形になっているので、2026年から完全に指定されるということもあり、それまでには市のほうとしても特別な指定野菜という言葉ではなく、推奨する野菜として登録すべきだと考える。

AIを使った荒廃農地の調査は、茶園や山林、水田を含めて非常に期待できると思う。その反面、農振除外をするのに6項目は結構厳しい項目で、土地利用を推進できない。今、宅地にしたいというようなところもできないため、時代に合わせる必要があると考える。ぜひ農振除外ももう少し推進していただければよい土地利用できると思う。

AIによる分析は期待できると感じている。茶業振興課でも荒廃農地、耕作放棄地の茶園を使って新しい事業をしようとしており、ビジネスコンテストでも農業をテーマにして今回行われるということで、こうした耕作放棄地をAIで分析して、その分析結果を基に新たなビジネスにつなげられるように、横串連携を強化し新規事業の創出を目指していただきたい。

茶業振興課。主たる質疑。

農業振興総務費（茶業振興課）、菊川茶海外輸出協議会の構成メンバーと協議する提案等はどこが行うかとの問いに、協議会の構成メンバーについては、茶商組合、生産者として旧小笠・旧菊川茶業委員会委員長各1名、製造機械メーカー、JA遠州夢咲、茶業協会、有機栽培コーディネーター、中遠農林事務所、市の茶業振興課、以上9名で構成をしている。ま

た、協議する提案等については、それぞれの立場から様々な内容の議案を提供していただいている。今後は、アリババのサイト販売での様々な状況、分析データ、G I 取得による国からの様々な情報等を提供しながら、今後の販売、有機栽培、経営管理に関する協議を行う。それぞれの立場で提案をいただいて進めていくというスタイルで行っていくとの答弁であった。

茶園管理推進事業費、奨励金と茶園集積推進事業補助金の減額理由はとの問いに、奨励金は茶品評会の奨励金であり、現在は全国茶品評会、あと関東ブロック茶の共進会、静岡県茶品評会のいずれかに出品した場合に、各生産者に定額の10万円を奨励金として支出している。目的は、製造技術の向上のほかに、多くの生産者になるべく出品を促すことを目的として支出している。今後については、上位入賞を果たした菊川茶ブランドの維持・向上に資するところの目的に主眼を置いて、全国茶品評会の入賞者のみの奨励金としたことによる減額となる。集積事業については中間管理事業によって行うが、10アール当たり5万円を上限として、県と市が2分の1ずつ出して事業実施をしている。その中で、令和5年度の集積実績は582アールに対し、令和6年度の集積予定は321アールで、集積面積の減少に伴って予算も減少しているとの答弁であった。

自由討議。

海外戦略については未知数の部分が多いということを感じるが、J A、生産者、有機栽培、知識を持った方など茶商を含めて、一体的な方向性を持ってやっていかないと難しいと感じる。茶商の中には海外販売で利益を上げているところもあるが、菊川市全体の茶業を活性化させていくためには、一体性のある取組をしていくことが非常に重要だと、今回のG I やお茶の輸出に関してという動きを見て非常に強く感じた。

茶農家の方が、深蒸し茶、海外に輸出される場合は有機栽培と、選択できる形にしたい。農家の方は今回の海外輸出への期待が大きいので、どのような栽培方法がいいのか、将来的に農家が困らないような形の施策を進めてほしい。

総務省の家計調査が2023年にあったが、緑茶の購入量は前年対比で3.6%減している。世帯で言えば676グラムしか使われていない。高齢化社会が続いており、昔の人は当然お茶を好むが、今の若い家庭においては、ごみの関係などいろいろな関係があって茶離れをしているという現実がある。また、人口減少による国内需要の減少が非常に危惧されている。昔からお茶の生産はされているが、今の現状を考えたら海外戦略を考えないと、将来につながっていない形になっている。輸出する場合にはリスクを負わなければならないため、出口戦略と

して十分調査して取り組んでほしい。

圃場の集積というところで、輸出するためには有機栽培が必要で、有機栽培をするためにはある程度の広さの圃場が必要である。現状は、圃場の真ん中に集積できていない箇所もあるように聞いているため、集積を推進する施策を進めていただきたい。

会計課。主たる質疑。

財政調整基金（会計課）、財政調整基金積立金利子振替分の大幅な増の要因はとの問いに、令和5年度に財政調整基金から2億円の債券運用を開始したことによる利金額の増加分である。基金の運用から生ずる収益は、菊川市財政調整基金条例により歳入歳出予算へ計上し基金へ編入するものと定められている。そのため、今後毎年発生する債券運用による利金額は財政調整基金積立金利子として歳入し、財政調整基金積立金利子振替分として歳出した上で、財政調整基金として積み立てて管理するとの答弁であった。

自由討議。

財政調整基金のところで98万円の増収は非常にいい取組と感じた。市としても、正当な手段で収益を上げる方法があるのであれば、このような取組を進めていただきたい。

債券の運用を管理者だけに任せるといえるのはどうかと感じた。ある程度の幅を持ち、この程度なら損してもいいというような金額で運用しているのか分からないが、リスクもあり管理者も大変ではないかと感じた。

監査委員事務局。主たる質疑。

監査事務費、普通旅費と費用弁償の減額の理由はとの問いに、旅費と費用弁償については、全国都市監査委員会総会、東海・近畿・北陸都市監査委員会事務研修会等に出席するための予算である。約半分に減額となった理由については、毎年開催地が変わり、全国が秋田から大阪市、東海・近畿・北陸が富山県高岡市から静岡市になったことによるものとの答弁であった。

自由討議。

なし。

議会事務局。主たる質疑。

議会情報発信費、需用費が236万6,000円となっているが、入札方法についての説明を求めるとの問いに、需用費の内容としては、議会だよりの作成、議員の名刺の作成、写真の撮影・現像の費用があり、このうち議会だよりの作成については、議会だよりの発行回数、発行部数、ページ数、それから記載情報の提供方法などを業者の仕様として、入札参加業者の

うちから適当な業者を選定して指名競争入札を行っている。令和6年度では、発行回数は通常の4回に加え臨時号の1回で計5回。発行部数は市内全世帯への配布と図書館、施設等への配架を含めて、1号当たり1万5,500部と予定して入札を行っている。その他の議員の名刺の作成及び写真の撮影については、業務の発注が5万円未満であるため入札等は行っていないとの答弁であった。

自由討議。

情報発信費について金額の確認等をしたが、入札によって対象業務に金額のばらつきが非常に大きいものがある。役所の仕事をするとう利益が出ないというような競争が一般競争入札の場合に見られる。土木・建設業務も含めてだが、やはり適正価格で請負をするということが非常に重要だと考える。相手は適正価格で受注してもらうことにより、公正な納税をしてもらい循環をさせる。今回の議会だよりについても、設定価格が予定価格を下回らない金額の受注をやるべきである。

入札の関係について、予定価格、最低価格は設けないほうが良いと考える。競争の原理の働きを見るためにも良いと思う。適正な設計によって発注することが本来の姿である。今まで公的な入札方法は予定価格があり、あくまでも最低価格を設けるということになっている。今、最低価格はあまり設けてないのかもしれないが、適正な設計をするということが本来の形ではないか。

消防本部。主たる質疑。

消防団運営費、準中型免取得補助金80万円の算出根拠はとの問いに、算出根拠について、今年度から消防団員の準中型自動車免許取得者1人当たり8万円の取得補助を実施している。8万円の算出根拠は、近くの自動車学校から取得の見積りを取ったところ、およそ16万円で取得ができるとのことから、費用の50%である8万円としている。80万円の算出根拠は、現地職場内に令和6年度、準中型自動車免許の取得調査を行ったところ、現在3名の方が希望している。しかしながら、災害が発生したときに免許がなくて運転できない事態が発生しないように、各分団1人を想定して、1人8万円掛ける10分団で80万円を計上しているとの答弁であった。

貯水槽整備事業費、耐震性貯水槽整備事業とあるが、予定している施設は。また、能登半島地震による水道の破損により消火栓の機能が失われ、防火水槽の重要性が増したと思うが、耐震化と整備基数の目標と整備済みの基数はとの問いに、予定している施設については、加茂地区の白岩東自治会内と平川地区志茂組自治会内のともに道路上に40立米級の耐震性貯水

槽を設置予定である。次に、耐震化と整備基数の目標と整備済み基数について、現在市内に設置されている防火水槽は、貯水量20立米未満のものから100立米のものまで、全てで430基あり、そのうち耐震性のものは306基となっている。第2次菊川市総合計画、第7次実行計画では、目標として令和7年度までに耐震性貯水槽の数を319基としている。また、菊川市地震対策アクションプログラムでは、耐震化率を令和7年度までに71%としているとの答弁であった。

自由討議。

準中型免許のところでは30名以上の新入団員の確保ができたという答弁を聞き、準中型免許所得の一定の成果が上がってきているように感じた。以前に2分の1補償をもう少し拡充して、個人負担が少なくなる方向に持っていったほうがいいのではないかという意見が、ほかの議員からあったと思うが、もしこれが本当に事業成果として新入団員確保に向けて有効な手だてであれば、補助金の拡充というのも検討が必要ではないか。

防火水槽について、かなり耐震化率が上がっているが、ただ無蓋式の防火水槽が各所にあり、以前は消防団員が清掃を年に1回とか、数年に1回行っていたようだが、今は全くされていない状態である。場所によっては、消防のポンプを詰まらせてしまうような藻が繁茂している防火水槽があるので、使える状態にしていく管理も今後考えていただきたい。

訓練用の人形が購入され、とてもハイテクなものという感じがした。どのようなことも訓練しないと実践では使えないと思うため、こういったもので訓練をして技術を上げていただき、人命救助や資質の向上に活用していただきたい。

以上、報告は終わりました。

○委員長（小林博文君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございますか。ありませんか。よろしいですか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 言葉の確認ですけど、5番 渡辺です。19ページの議会事務局の議員の名刺作成、写真撮影、現像の費用というんですけども、今でも現像っていう言葉、使ってますでしょうか。

○総務建設分科会長（西下敦基君） 7番 西下です。あまり細かいことは分からないんですけど。

○5番（渡辺 修君） みんなデジカメだよな。

○総務建設分科会長（西下敦基君） そうですね。答弁をもらって、そのまま載せているだけ

ですので、もし細かいことは事務局にまた確認をしていただいたほうがいいかなと思ひまして、そういったことでよろしいですか。

○5番（渡辺 修君） いいです。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） よろしいですか。それでは、以上で質疑を終了いたします。

それでは15分まで休憩いたします。

休憩 午前 時 分

再開 午前 時 分

○委員長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

次に、教育福祉分科会の報告を行いますので、進行を西下副委員長と交代します。

○副委員長（西下敦基君） それでは、ここから私が進行させていただきます。

教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。

○教育福祉分科会長（小林博文君） 一般会計予算決算特別委員会、教育福祉分科会報告。

3月5日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第20号 令和6年度菊川市一般会計予算のうち、本分科会の所管事項について、3月11日、12日、13日に行った審査内容を報告する。

令和6年3月25日。

菊川市議会一般会計予算決算特別委員会、教育福祉分科会長小林博文。

生活環境部。市民課。主たる質疑。

社会保障・税番号制度事業費、マイナンバーカード取得数と割合の現況、今後の目標、保険証との連携状況は。また、今後の更新の数についてはどうかとの問いに、令和6年2月末時点で申請件数は4万1,130件、申請率は86.16%である。交付件数は3万9,940件、交付率は83.67%である。令和6年度は、例年同様、年間5ポイント以上の上昇を目標に取り組んでいく。国民健康保険被保険者におけるマイナンバーカード健康保険証利用登録の状況は、令和

6年1月時点の登録割合は約61%である。更新については、カードの有効期限、電子証明書の更新を合わせて令和6年度は5,500件、令和7年度は1万1,500件、令和8年度は7,000件ほど予定されているとの答弁であった。

戸籍住民基本台帳総務費、委託料の増額について説明を。DX推進係が新設されているが、書かない窓口などDX推進についての方針は。コンビニ交付証明書発行手数料増額の見込み数はとの問いに、委託料の増額の主な要因は、戸籍の氏名、読み仮名の記載を義務づける改正戸籍法が令和5年6月に公布をされたことに伴うシステム改修委託料である。DX推進については、窓口業務の効率化として市民課窓口キオスク端末を設置し、コンビニ店舗と同様、マイナンバーカードを使って証明書の交付申請、受領、手数料の支払いが完結することにより、利便性向上として窓口の混雑緩和を図る。書かない窓口の導入は、経費の問題や他部署との調整、窓口レイアウトの検討なども必要となるため、現時点では具体的な計画はないが、今後、自治体DXの推進に合わせて取り組んでいく。令和6年度におけるマイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付件数は、一月当たり1,000件、年間1万2,000件を見込んでいるとの答弁であった。

自由討議。

菊川市は戸籍謄本のコンビニ交付は実施していない。住民票、印鑑証明書に比べ、戸籍謄本はあまり請求がないため、費用対効果がないと感じる。現在コンビニ交付手数料は100円であるが、実質的に幾らかかかっていて、最終的に窓口の業務が減ってきたときに、コンビニ交付の手数料がどうなっていくのか。窓口の人が減ったから、コンビニ交付の手数料もこのくらいで何とか負担は抑えますということになるとよい。

コンビニ交付を導入するとき、費用対効果から反対をしている方もいた。最初、目標はかなり少ない数であった。実施後は利用が増えてある程度軌道に乗ってきたため、当初、人件費が浮くという導入効果も言われたはずなので、窓口の人数を減らすなど、一度精査することが必要である。手間のかかるマイナンバーカードの更新が増えていることで、結果的に委託の人数を減らすことができないことは、別に考えるべきである。

書かない窓口、行かない窓口、DXを重要視するのであれば、各課の連携をまとめて、なるべく早めに効率化を考えていただきたい。

DXには莫大なお金が出ているので、いろいろと制度設計をしてやっていくべきだ。目標として数値化し、不要なものはやめるという姿勢を取っていかないと事務経費が上がり、投資する経費がなくなるのではないかと心配している。新しい事業に伴って増員が必要なら、

人を増やせばいい。内容が変わったら、それぞれについてしっかりと発注をしていただきたい。

環境推進課。主たる質疑。

古紙等資源集団回収奨励金の見直し検討状況は。また、プラスチックの収集方法や市民への周知、再商品化についての検討状況はとの問いに、古紙等資源集団回収奨励金は、平成19年度より実施している。当時は、資源物を出す場所が少なかったことや、市民の分別に対する意識も低かったことから、リサイクル活動を推進するために設けた制度である。現在では、地区センターや民間企業が設置している資源物回収ボックスの増加により、集団回収を実施しなくても、常に資源物を出す環境が整い、市民へも浸透しているという判断の下、奨励金の役目は終えたと考え、令和7年度から奨励金の廃止を予定している。プラスチックの収集方法に関しては、令和6年度の当初予算編成に対する提言書で触れられていることも承知している。現在の容器包装プラスチック回収に加え、令和4年度に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、製品プラスチックの分別収集についても令和8年度から開始を目指し、近隣市の状況把握や再資源化などの検討を行っているとの答弁であった。

省エネ家電製品購入事業補助金の見込み数と申請期間は。窓口業務に対して専門の会計年度任用職員を置く必要性は。継続的な交付金はないのか。補助金1,500万円の対象品及び積算根拠はとの問いに、省エネ家電製品購入補助金の令和6年度の見込件数は500件である。申請期間は、令和6年5月中旬から令和7年2月末日を予定している。窓口業務に専門職員を置く必要性として、環境推進課の業務は、緊急的に現場に出る場合があるほか様々な対応があり、日中人手が不足している状況である。さらに補助金申請に対する窓口の受付や電話対応が頻繁にある上、申請書類のチェックなどに時間を要するため、専門職員は必要と考えている。継続的な交付金として、令和5年度は国のコロナ関係の交付金を活用した。令和5年度、6年度、7年度の3か年で実施する予定であり、一般財源でも続ける強い意思がある。ただし、令和6年度は、国の物価高騰対応臨時交付金が充当できたため活用する。補助金の対象品は冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、照明器具である。積算根拠は、補助金3万円の500件分であるとの答弁であった。

自由討議。

古紙回収の奨励金を頼りにしている学校もある。教育委員会と連携を図り、廃止後の予算を補えないか、菊川市全体として考える必要がある。

最近は回収量が減ってきているが、学校はこの奨励金を利用していろいろなものを購入している。教育委員会がその分の予算をしっかりと取るべきだ。こちらを減らしたら、そちらを増やすということをしてほしい。各学校での利用状況を確認し、必要なものを補填していくべきではないか。

この件の質問をした際、答弁の中にあった、環境問題が主で財政は関係ないという考え方は改めてほしい。

学校が奨励金を必要としていたならば、そこは対応が必要であり、教育委員会としっかり連携してほしい。一方で、関連の業務が減ることにより、作業の効率化が図られる面もあるのではないかと。

リサイクル活動は中学生も参加していて、PTA等が自分たちのために活動してくれているという意識を持たせることは大切だ。ただ、時代の流れで親も忙しく、活動が負担になっているのではないかと。奨励金を出すための質量の把握がなくなること、ごみの排出量に加算されなくなるという点もある。奨励金を廃止することで新たな課題が出るのならば、そこをフォローする必要がある。もう一つ感じたことは、高齢者の方はPTAの回収を頼りにしているのではないかと。重い新聞を地区センターやスーパーの回収ボックスまで持っていくことができるのか心配だ。

カーボンニュートラル宣言をしたということで、事業が少しずつ入っているが、全体像が見えない。水力発電の電気に契約を変えたため金額が上がるのはどうかと思う。省エネ家電補助金も告知期間が必要で5月開始というが、令和5年に実施しているので、4月から行うことで連休中の買物に利用できるのではないかと。カーボンニュートラルに対して市民の意識を向上させるような事業が少ない。他市では、一番古いエアコンのコンテストをして、一番の方へ買換えの資金を出す等の事例もある。目玉となるもの、例えば、一晩、みんなで電気を消す夜を過ごしましょうなど、市民の皆さんに宣言をしたので、こういうことをやっていきましょうというPRが必要ではないかと。

市民は、菊川市がカーボンニュートラルを宣言したことを知らないと思う。徹底的にPRをしてほしい。

小笠市民課。主たる質疑。

歳入の住民票手数料と事務手数料、前年度予算に比べ減額されているが、マイナンバーカードを奨励するために単価を下げていることが影響しているのかとの問いに、マイナンバーカードの奨励に伴い、コンビニ交付と窓口申請システムに関する住民票、印鑑証明書、

課税証明書の発行手数料を1通300円から100円と、窓口交付より200円減額しているためであるとの答弁であった。

小笠市民課窓口利用の外国人の割合はとの問いに、感覚的には半々くらいであるとの答弁であった。

自由討議。

外国人対応をこれから強化していかなければならない。地域支援課は、本庁舎側にしかない。小笠市民課に行っても地域支援課に行ってくださいとなることがあるのか、小笠市民課で対応できているのか、分担について確認する必要がある。

旧庁舎を小笠市民課が管理との予算が例年出ているが、旧庁舎は小笠市民課が管理するべきではなく、本来は財産管理でやるか、水道課が入っているならば水道課で兼ねるべきである。役務費と委託料を見ているだけになるため、この管理体制は合理化すべきである。

健康福祉部。福祉課。主たる質疑。

避難行動要支援者避難支援プランの推進方法、モデル地区事業について説明を。個別避難計画の具体的な推進方法や優先順位の考え方は。避難行動支援システム補修について、現在のシステム内容と今後の方針はとの問いに、避難行動要支援者避難支援プランの要は、本人及び家族の避難行動に対する意識の醸成などと、誰もが被災者となり得る中での地域の支援者の確保のための啓発である。令和6年度のモデル地区事業では、グループワークなどを行いながら、啓発及び個別避難計画の作成を進める。個別避難計画の具体的な推進方法については、来年度のモデル地区事業などで成功例を積み重ね、検証で得たよりスムーズな作成方法の紹介などにより推進する。また、優先順位の考え方は、居住地区におけるハザードの状況と、避難行動要支援者自身の心身の状況や独居等の居住実態により、作成方法及び優先順位を決定する。なお、本市においては、頻度の高い洪水の危険性を重視する。避難行動支援システムは、現在、避難行動要支援者名簿の調製をメインに運用し、クラウド化はされていない。次回のリプレースでは、災害時に備えクラウド化するとともに、今後個別避難計画の作成を進めるに当たり、避難経路の記載も必要であるため、地図検索機能を持ち、自治体情報システムの標準化、共通化により整理されている。市が持つデータベースからより効率的にデータを取り入れられるシステムを選定していくとの答弁であった。

一部事務組合、障害者福祉費・東遠学園組合で、過年度分担金調整分とはとの問いに、東遠学園組合の費用に対する構成市町の分担金は、東遠学園組合の規約により算定方法が定められている。算定は、均等割、人口割及び入所者、通園者及び利用者割で構成し、この人口

割の部分は、予算の属する年度の前年10月1日現在で住民基本台帳に記載された人口とされている。平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳の適用対象となった。ところが、法改正後も以前と同じく日本人人口のみにより算定を続けてきたため、分担金の調整が必要となった。そこで昨年度、令和5年度分の当初予算計上時点から協議を始め、地方税法等自治体が徴収する税や料金の更正処理期間に準じて、平成30年度から令和4年度までの5年間分を清算対象とすることを組合議会の構成市町で決め、令和6年度分の分担金と相殺する方法で清算を行うこととした。結果、菊川市は外国人人口が多いため、追加徴収されることとなっているとの答弁であった。

自由討議。

避難行動要支援者避難支援プランは以前から進展していない。今回進めるとのことだが、モデル地区で実施し、様子を見てからまた来年では少し遅いのではないかと。プラン作成が必要な人はそれほど多くない。例えば、寝たきりの方や家でヘルパーを頼んで介護している方などから、優先して決めていかなければならない。地域でなく、本当に必要な人から作成すべきだ。福祉避難所も決めているが、その施設をふだん利用している方がいて、職員も少ない中、避難してきた方を本当に受入れできるのか疑問だ。過去の災害でも、福祉避難所と決まっていた開設できたところはほとんどないと聞いている。地区で対応している体育館に避難させるのではなく、直接病院または介護施設に搬送し、その後をどうするのかというのが先ではないか。少し詰めが甘いような気がする。

避難プランにはいろいろと課題があるため、議会として確認することが必要である。執行部には実効性のあるものとしてほしい。また、システム改修では、現在クラウドはセキュリティ面もかなり強化されているため、その部分も研究してほしい。

能登へ行った職員の話として、現地ではデータがクラウド化されていて、タブレットもメーカーから貸出しがされる。そのため、それらを活用する知識も必要となると聞いている。そういった面で、データのクラウド化は菊川市でも重要なことだ。

要支援は本人の承諾がなければ名簿に記載されず、データとしても残らない。実際に災害が発生したとき、そのような人にまで支援ができるのか疑問だ。

過去に民生委員をしていた頃は、高齢者の方が自宅のどこへ寝ているかまで調査して台帳管理してきた。現在は個人情報に関係で、行政も大変だと感じるが、犠牲者になるべく出さないようなことを、ぜひ市としても積極的にやっていただきたい。

結局、近所の人が助けてくれる以外にないのではないかと。自治会の自主防災会の中でしっ

かりと把握するべきだ。小笠東地区では住民全員が情報を共有し、把握している。ある自治会ではマイタイムラインと私の避難計画の両方をつくっているが、マイタイムラインは水害対応だけだ。私の避難計画はどちらにも対応している。どちらにするのかははっきり決めて、自助・共助ができる体制をつくらなくてはいけないと感じる。避難行動要支援者避難支援プランは、各地区がやりやすい方法で順次進めていくべきだ。能登の件もあり、危機管理と連携しながら、各自が自分事として考えてもらうよい機会ではないか。

小笠東地区では、リーダーシップを発揮する人がいて、その人と、今度防災委員の中心となった人が、毎月防災委員を全員定例会で集めて、問題点を協議したり、マップをつくって連動させたりしている。そのような人たちがいることで、とても安心ができる。このようなところをモデル地区として事例紹介していく方法もあるのではないか。

長寿介護課。主たる質疑。

敬老会費で、令和5年度の敬老会への出席状況は。出席年齢の見直しの必要はなかったか。令和5年11月に議会から提出している提言書にもあるが、前年度と比べ本年度の敬老会での変更点はあるかとの問いに、出席状況は、令和5年度は9月1日時点で、対象者1,539人のち、出席者345人、付添者31人の合計376人であった。出席率22.4%であった。初めて開催をした令和4年度は、対象者1,369人のうち、出席者243人、出席率は17.7%であったため、コロナ禍が落ち着いてきた中で、通常の状態に近づいてきたと考えている。現在の敬老会の開催方法は、出席者の健康面への配慮、対象人数の増加に対する会場の問題、自治会の負担軽減のため、連合自治会と2年間にわたり検討会にて協議を行い、現在の開催方法を決定した。令和4年度に開催方法を変更したばかりであること、さらに、今後対象者が年々増加する見込みであること、会場の規模にも限りがあることなどを考慮し、すぐに対象者の見直しを行うことは考えていない。しかし、令和5年度11月に議会から、これまでの出席者やその家族、支援を行う自治体等から出た様々な意見・要望を精査して不断の見直しを行い、今後の敬老会の在り方について、よりよいものとしていくよう検討することという提言もあり、例は4年度から新しい開催方法について、長寿の高齢者の方を敬い、お祝いするという趣旨を達成し、出席者が満足しているかなど、担当課として常に見直しをかけていく必要があると考えている。令和4年、5年度の開催では、出席年齢を含めた敬老会の在り方について、意見聴取はできていない。来年度からは、出席者やその家族、自治体などから意見を聴取する機会を設けていきたい。また、令和6年度は、市制20周年記念事業として、動画の放映やパネルの展示、冊子の配布などを新たに予定しているとの答弁であった。

敬老会参加者送迎用バス借り上げが5台から3台に減った理由はとの問いに、令和4年、5年度のバス借り上げ実績は2台であった。バスのルートを5ルート用意した中で、申込みの人数が少なかった3ルートについて、経費削減のために、公用車による送迎に変更したためである。令和6年度は、これまでの2年間の実績を基に計画を見直し3台としたが、公用車のマイクロバスの手配などにより、今までと同様の5ルートを用意する計画であるとの答弁であった。

敬老会の余興等について参加者から感想などは聞いているかとの問いに、これまでの2回の開催の中で、出席者からアンケートなどで直接意見を聞くことはできていない。しかし、来場者から、余興の落語家のファンであってうれしかったなどの感想はいただいている。また、連合自治会で自治会長から意見を聞いている。今後も、出席年齢を含めた敬老会の在り方について、出席者やその家族、自治会などから意見を聴取しながら、よりよい敬老会となるよう検討していきたいとの答弁であった。

自由討議。

対象年齢が90歳の次が99歳は何としても変えるべきだ。出席できないのは仕方ないが、90歳超えても元気な方はいると思う。同級生に会うという楽しみがある。

80歳後半ぐらいの方は毎年あるのが当たり前だったが、急に呼ばれなくなるとは驚くのではないか。やはり一年一年そこに至る重さが違うと感じる。77歳はまだ俺は敬老じゃないと言って行かない方がある程度いると聞くが、88歳以上の方たちは毎年、声をかけるべきではないか。

令和5年度の余興は、不評だったと聞いている。子どもたちが入れ替わりで余興をするほうが、なじみがあるという声もかなり多かったと聞くので、アンケートなどで意見を聞いて、参加する人の気持ちになって実施してほしい。バスについてもしかりだ。自治会の負担を減らすことも必要だが、関わりをどんどん減らしていくというのも何か違うような、何か寂しいように感じる。

元は75歳の方をみんなでお祝いするというところから始まっている点を考慮してほしい。頭ごなしに人が多過ぎるでは、本当にお祝いをするという気持ちが全然伝わってこない。参加できなかった人がなぜ参加できなかったのかということに気配りをして、できる限り市としてお祝いをするという姿勢を見せてもらいたい。お祝いの節目の人たちを呼んでやるだけが敬老会ではないと感じる。

参加できない人たちに、敬意を込めて、お祝いしたいから、よろしかったら来てください

という言葉を贈ることはぜひやるべきだ。敬意を込めた言葉で、私たちの先輩、ありがとうございますという気持ちを敬老会に込めていただきたい。

健康づくり課。主たる質疑。

新型コロナウイルスワクチン予防接種費で、ワクチン接種の時期及び周知方法は。また、自己負担についての方針は。看護職員及び一般事務員の業務内容はとの問いに、ワクチン接種の時期は、現時点で国の説明で、65歳以上の方及び60歳から64歳で対象となる方には、重症化予防を目的に、令和6年の秋冬に定期接種として行われる。令和6年4月1日以降に、定期接種の時期以外にも任意接種として受けることはできるが、その時期等の詳細は未定である。周知方法は、ホームページや広報菊川、茶こちゃんメールなどの活用、チラシにより関係機関と連携した情報発信に努め、より多くの対象者に伝わるように取り組む。自己負担についての方針は、国の説明会などでは、定期接種に係る費用は7,000円と伝えられたが、任意接種に係る費用は示されていない。現時点で、定期接種はインフルエンザワクチン接種と同様に、本市の公費負担の下に、一定の自己負担をすることになる。今後、国からの説明を基に、定期接種の補助などについては、近隣市の状況や医師会への相談をしながら検討を進める。なお、任意接種は全額自己負担になる。看護職員は、主にワクチン接種に係る電話や窓口相談、一般事務員は、主に令和5年度の接種状況に基づく支払い事務や接種記録のシステム入力、付随する書類整理、令和6年度中の接種事業に係る調整事務支援、各種証明書の発行などの業務を予定している。看護職員は保健師の採用を予定しているとの答弁であった。

健康マイレージ事業の昨年度実績と効果の検証、目標、全体的な見直しは。電子化の検討状況はとの問いに、令和5年度の実績は、目標数350人に対し、達成者は328人であった。達成者アンケートの結果では、初回参加者が26.2%、2回目以上の継続参加者が73.2%であった。令和4年度は達成者が638人であり、達成者は大幅に減少している。令和5年度の達成者アンケートのうち、健康づくりに関する自身の意識変化があった方が57.9%、自身の健康づくりの目標の継続については、86.3%の方が続けられそうと回答している。このことから、健康づくりに対する意識の変化を感じ、継続した行動へ意欲を持っている方が多く、参加者の生活習慣変容への一助となっている。課題としては、初回参加者の増加及び若年層参加者の増加であり、令和6年度は、コロナ禍で中断していた市内企業への訪問活動などを再開し、より多くの方に本事業の取組を紹介し、市民の健康管理の一助としてもらうために啓発を行う。令和6年度は、令和5年度の課題などを踏まえ、マイレージシートの見直しを行い、令和5年度以上の参加者数の確保に努める。電子化の検討状況は、アプリ化、一部電子媒体利

用などを含めて、他市町の状況等を情報収集しているが、導入費用、ランニングコストともに多額の費用が必要となることから、導入には慎重にならざるを得ない。しかし、スマートフォンアプリが手軽に利用されている時代であり、本事業の課題である若年層の参加増加につなげるためには、電子媒体には効果が見込めるため、引き続き電子化を研究するとともに、令和6年度は、健康マイレージ事業の利便性向上の一環として、取組結果をウェブ提出が可能となるように計画しているとの答弁であった。

地区組織活動推進費で、健康づくり推進委員の活動の内容、必要性について検討されたのかとの問いに、健康づくり推進委員は、地域の健康づくりの担い手として、知識習得、資質向上のため研修会への参加や、地域での健康チェックなどの実践活動など、市の健康状況のPR活動により、健康づくりの普及啓発に努めている。各自治会で活動する自治会活動は負担も多く、令和5年度から必要項目ではなくなったが、地域の健康づくりのきっかけとなる活動は今後も必要であるため、地区単位での活動に重点を置き、活動を実施している。コミュニティの一員として行っている推進委員の活動が市民からも好評であり、令和6年度も委員の負担軽減を図りながら、地域に根差した活動を引き続きお願いしたいと考えている。今後も、効果的・効率的な保健事業の検証と実施に取り組んでいくとの答弁であった。

自由討議。

コロナウイルスワクチンの件が気になる。インフルエンザと同様の扱いになるため、流行したときにどうするかという心配がある。また、ワクチンの数が足りるのかというところもある。もう一点は、インフルエンザと混合で、1回で接種できるようなことがあれば、もったいいのではないか。そういうことが全然、国から示されていない。しっかりとした情報が欲しい。インフルエンザワクチンも接種する人、しない人をなかなか把握できない。将来的には、マイナンバーカードで保健管理を一括していけば、そこもデータとして記録されるのではないか。

毎回、何年も同じことを聞くが、健康マイレージと健康づくり推進委員は、なぜ全然変わらないのか。健康づくりは大切と言いながら、推進委員は地元の年配者が役につき、変えるスイッチが全然入らず、本当にやる気があるのか疑問だ。今は民間で新しい、いろいろなアプリが数多くある。行政がどこまでやるかもあるが、行政で勧めるものには信頼がおけるし、いろいろなことをやらなくてもいいので、オリジナルでやることをしっかりと決めて実施してほしい。用紙を配るだけでは、やはりリピーターが実施するだけではないか。新たに挑戦する人と経験者が会える場をつくるなど、知恵を絞らなければ変わっていかない。健康づく

り推進委員も同じで、やってもやらなくてもよければやらない。もう少し健康づくりのところを大きく変えることをやってほしいと感じる。年齢層が幅広く、みんなが参加しやすいものを考えてほしい。

食事、健康、睡眠、本当にこれらが大切だ。病気の人に限って、ほとんど自分で病気をつくっているような食生活であり、運動もしていない。そこをもう少し気をつけて、健康でいられる年齢を大幅に延ばすことを、ぜひ皆さん一緒にやっていただきたい。

こども未来部。こども政策課。主たる質疑。

幼保施設整備事業費で、小笠北認定こども園、12月の完成から3月までのスケジュールと予算の内容、備品の内容は。令和5年度及び令和6年度の園児数はとの問いに、建築工事の工期は令和6年4月から12月である。竣工後の開園準備期間において、電気やガス、竣工後には、警備業務や自家用電気工作物保安管理業務も必要となる。備品は、一般事務用品で事務机や椅子、洗濯機等を、園児教育用備品で乳幼児の机や椅子、玩具等を、また、厨房用備品等の購入を計画している。令和5年度の園児数は、年少が10名、年中が15名、年長が22名の計47名である。令和6年度は、年少が9名、年中が9名、年長が15名の合計33名の予定であるとの答弁であった。

幼保施設整備事業費等、出生数が大分減ってきているということに対して検討するのは企画政策課であるのか。こども政策課で検討して対応を考えていないのかとの問いに、原則的な考え方は、少子化や定住化に関しては企画政策課が担当し、こども未来部は、園の関係等、子ども全般に関して、保育環境を整えるという部分を担っている。子どもが減っている部分に関しては企画政策課が音頭を取り、それに基づき協力、関わりは全庁的に取り組んで進めていくとの答弁であった。

放課後児童クラブ運営事業費、待機児童の状況は。放課後児童クラブ支援員・補助員の人員確保のための取組は。人件費単価の引上げがされているが反映状況はとの問いに、令和6年度の入所決定調整に当たり、通常のみと長期休業のみの利用者希望者がいる場合には、1人の枠に2人が利用できるように調整を図った。待機児童数は減少する見込みで、待機児童は4年生以上の児童のみである。人員確保のための取組は、SNSやハローワーク、求人サイトに求人情報を提供、職員間で呼びかけ、大学訪問で学生向けに公募等を行っている。人件費単価の引上げは、人事院勧告による給料表の単価引上げにより、来年度のクラブ職員の賃金も引き上げられる予定であるとの答弁であった。

自由討議。

全体の定員の考え方、子ども・子育て支援計画は第3期をつくるとなっているが、この数年で子どもが本来思っていたより減少しているため、至急見直しをかけなくてはならないのではないかと。令和5年度と同じことをまた令和6年度もやっていくのでは困る。令和7年度に小笠北認定こども園が開園し、おおぞら認定こども園が民営化されるという事態を、どこまで真剣に考えているのか。私立園はとても危機感を感じており、そこへの支援施策があまり見えていない。市内全体、平準化して子どもを預かれる環境づくりを真剣に考えてほしい。

少子化対策の話をしたら、企画財政課が担当とのことで、民間の保育施設はこども政策課が担当をしている。菊川市の人口減少問題もあるが、民間の保育施設が運営できなくなる可能性も、担当課から発信をしてもらわないと、なかなか具体的な案につながらない。子ども計画にどう反映してくるか。出生数が300人になるというのは時間の問題であり、300人を切ったら保育園がどこか潰れていく。菊川市に合った実態を、もう少しこども政策課の方から上に向かって発信をしてほしかった。

令和6年度の北幼稚園児33名、建築予定定員が92名、これは無駄遣いではないのか。執行部はどう考えているのか。明確な回答を議会として求めるべきではないか。

人口減少対策、園児減少に関しても、危機感を感じていないように見受けられる。人口減少対策を積極的に進め、保育施設全体の数字の把握をした対応することなどに対し、附帯決議をする必要もある。

放課後児童クラブの支援員、高齢化と勤務時間の長短があり、常に足りないと言っている。本当に何人足りないのか、数字が出ているのか。募集しているとの答弁であるが、募集の実態が見えていない。募集は市のLINE、ポスター等、様々なやり方があり工夫が必要である。

子育て応援課。主たる質疑。

発達支援事業費、こども家庭センターでの発達支援事業が18歳までに拡大されるが、どの部分で行われていくか。また、周知方法はとの問いに、こども家庭センターの開設に伴い、令和6年度から発達に関する相談の対象を、就学前から18歳までに広げる。現在の職員体制の中で、保健師等が相談対応を行う。相談を受けた際は、問題の整理やアドバイス、情報提供を行い、対象者の支援はもちろん、保護者の悩みや不安な気持ちに寄り添い、対応していく。周知方法は、こども家庭センターのリーフレットに記載、SNSやホームページ、ポスター等を考えており、広く周知できるように努めるとの答弁であった。

予防接種費（子育て応援課）、子宮頸がんワクチンの延べ人数の算出根拠は。予防接種委

託料、交付税措置を踏まえた市の実質的な負担額は、ふるさと納税の財源が4,300万円以上あるが、助成額を増やせなかったのかとの問いに、子宮頸がんワクチンの延べ人数の算出根拠は、定期接種の対象者である中学1年生から高校1年生の女子900人のうち、今までの実績値に基づいて算出した接種率22%を見込んで、198掛ける3回とし、延べ594人とした。予防接種委託料は、交付税措置を踏まえた市の実質的な負担額は、普通交付税のうち予防接種に係る財源は明確ではないため、予防接種委託料総額の1億3,697万1,000円となる。ふるさと納税は、事業の必要性や内容を検討する際には財源として見込んでおらず、一般財源を減らし、事業を行いやすくするために充てられているとの答弁であった。

自由討議。

こども家庭センターに移行ということで、基本的に今までやっていた業務を併せ、子ども関係を集約していくのだが、今まで抜け落ちていた部分を情報共有してやっていきたい。支援事業、本人から相談があったらやっていくということだが、本当に支援が必要な方は、相談しないが困っている人である。学校、民生委員、近所の方で見守りなど、発見する仕組みをつくる必要がある。

発達支援、受入れの窓口の敷居を低くして、相談に来やすくし、市民に寄り添った形にしてほしい。発達支援事業は、就学前までを子育て応援課の発達支援係が担当しており、小学校に入ってしまうと保護者は学校に相談しにくくなる。学校生活と子どもの発達の体や心の成長というのは、別の部署でやるべきであった。こども家庭センターをつくることをきっかけに、当事者の声を聞き、本当に必要な支援策を積極的にやってほしい。

こども家庭庁ができて、子どもを産んで苦勞なく育てられる環境をつくらなければならない。そういう社会にするということを、行政の方も根底に置いて仕事をしてもらいたい。

ふるさと納税について、自主的な負担という説明であったが、この子育て寄附金という使途の明確な財源は、どういった部分が本当に子どもに使われているのか分かるような検討をしてほしい。

ふるさと納税、見えないところに使っていても、例えば子どもの注射に使っていますなど、財政課の使い勝手の都合だけでなく、寄附した方に分かるようにしていくことも必要ではないか。

子宮頸がんワクチン、国からの事業のため男性の接種は行っていないということだったが、男性にしても26歳以下で打ったほうがパートナーに対して効果はあるそうなので、一人でも子宮頸がんが亡くなる女性を減らしたいということであれば、男性の接種についても考えて

いただきたい。

人口減少、子育てに直接関わっているのが子育て応援課である。事業をしっかりと伝えて、菊川市なら子どもを産んでも育てられるという安心感をしっかり伝えていっていただきたい。出産の部分は20代、30代の母親に訴えかけられるようなPRが必要である。やはり市内全体で連携して、少子化対策のプロジェクトを立ち上げる必要がある。

教育文化部。教育総務課。主たる質疑。

給食運営費、給食調理業務等委託料1,761万6,000円増の要因はとの問いに、令和5年度が委託期間の最終年度のため、本年度、公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、現在の委託業者を委託先として決定した。契約期間は令和6年度から令和10年度までの5年間である。委託料の増額は、従業員の給与のベースアップや賞与の支給、衛生面改善のための配置人員の増員、物価高騰による消耗品・燃料費の増が主な要因である。増額のうち1,489万6,000円が人件費で、増額分の約8割強を占めている。安心安全な給食を安定して供給するためには、人材確保のための給与面の改善が必要と考えているとの答弁であった。

共同調理場総務費、栄養士が1名増員配置の背景は。確保はできたのか。本来、栄養教諭は小中学校のために配置されているが、今回はあくまでもアレルギー対応のためか。幼稚園の献立を担当するののかとの問いに、栄養士増員配置の背景は、年々アレルギー対応を必要とする児童生徒が増える中、安全第一に給食を提供するため、文部科学省がまとめた食物アレルギー対応指針に基づく菊川市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを本年度策定し、令和6年4月より運用を開始する。今まで新規のみ行っていたアレルギー対応保護者面談を、毎年、更新する方も含めて、全員を対象に実施することや、また、除去対応献立表の作成などによる作業の複雑化などにより、栄養教諭の業務量が増加する。これにより、各学校の食育指導の日程確保が難しくなることが予想され、栄養教諭を補助するために専門知識を持った栄養士が必要と考えている。現在、求人募集を行っており、現時点で複数の応募が来ている。今回市で採用する栄養士は、こども園等を中心に対応していただくことを考えているとの答弁だった。

自由討議。

給食センターの設備更新計画に関しては、毎回、予算決算で申し上げていたが、事業実施計画を作成しと書いてあるが、予算取りはしていない。子どもたちの給食をつくるという重要な場所であるので、しっかり予算を取って計画を立てて進めていただきたい。

修繕に関して、給食センターが20年経過し、そろそろ壊れるものが出てくる時期でもある。

すぐ修理できるもの、給食センターが止まるというものもある。その辺はやはり計画をつくらないと振り分けできないため、まずは計画が最初にあるべきだと感じた。

栄養士の件、県配属の栄養教諭は、本来は小学校のために配属されている。幼稚園については同じ施設でつくっているが、市単の栄養の職員を入れるべきであった。予算がないということで入れずにきたが、今回、アレルギー対応の指針が出て負担が増えるため1人増員されたのはよかった。県からの配置基準も少ない中、大変な仕事量があった。今回改善されたので、アレルギー対応をしっかりやっていただきたい。

今回、栄養士が給食センターに配置されたことは、本来ならこども政策課にも話がつながっているべきだが、全くつながっていないのではないかな。横串になっていない。もっとトータルで話をして、栄養士を入れるのは幼稚園の給食の分もあるということを、こども政策課へも伝えて、みんなでやっていくという姿勢がないと、場当たりのようになってしまう。計画が何もないければ、本当付け焼き刃になる。ぜひこれはやめていただきたい。

調理くずと食べ残しの話があった。オーガニック給食の話をしているが、多分研究されていない。全てをオーガニックにするのではなく、段階的に、一日のお米だけのように始めることができる。オーガニックなら皮も全部使える。宣言もしているので、横串の話で農林課とも協力することも必要である。全体を見て、自分たちが協力できることは何かをしっかり考えて、新しい政策を積極的に調べ、取り入れていく努力をしていただきたい。

菊川病院も給食の人手が足りず降りた業者がある。どこも人手不足である。やはり給与面の改定をしないと従業員が集まらないということで、今回増額された。給与条件の改善をして、充実した給食の提供ができるようにお願いしたい。

こども家庭庁ができて、やはり子どもに関する対策というのは強化しなければいけない。給食費を自治体を持つというところも出てきている。義務教育は無償だというのは原則である。学校に係る費用を国が持つという、基本的なところをやらない限り、少子化問題は絶対に解決できない。

学校教育課。主たる質疑。

小中一貫・連携教育推進費で、学校の未来を考える会とはどんな会なのかとの問いに、学校の未来を考える会は、令和4年度の小中一貫教育の在り方検討会にて、小中一貫教育等に関する意見書が教育長に提出され、その中で学校規模と学区について意見があった。意見の内容は、児童数減少への対応として、学校再編だけではなく、小規模校としての利点を最大限に生かすこと、ICTの活用等、様々な角度から児童生徒の最善の利益に資する学校の在り

方についても研究していく必要がある。また、学校規模と学区の在り方については、多種多様な要素が複雑に絡み合う事柄であり、専門的な知識も必要であるため、識者を中心とした委員会を設置して、今後時間をかけて検討を重ねていく必要があるという内容である。このことから、魅力ある教育環境の実現と菊川市の学校の未来を検討するために、令和5年度に設置をした。今後の菊川市を考え、子どもたちに何をどのように学ばせるのか、学びたい、学ばせたいと思わせる教育とは、そのために必要な教育環境や内容などの菊川市の教育を検討し、今後の地域住民との意見交換に向けた資料を作成することを考え、現在進めているとの答弁であった。

コミュニティ・スクールの小中一貫教育事務補助員、小中専科教員補充教員及び地域学校協働活動推進員それぞれの役割は何かとの問いに、小中一貫教育事務補佐員は、小中一貫教育「学びの庭」構想を進める中で、各学舎の統括や学校の未来を考える会を補助している。小中専科教員補充教員は、令和6年度より学舎ごとにコミュニティ・スクールが開始される。学舎内の全小学校と中学校の縦の接続をより強化したいと考えている。その中で、菊東学舎をモデル的に実施し、菊川東中学校の教員が六郷小学校及び河城小学校へ赴き、実際に授業を行うことで、中学校教員の専門教科の知識や技術を小学校教員に伝えることができる。また、子どもにとっては、中学校の教員の授業を受けることで、中学校へのスムーズな移行につながると考えている。そのため、中学校から小学校に授業に行っている期間、当該職員が受け持っている中学校での授業を、この補充教員が担当することになる。地域学校協働活動推進員は、地域住民や民間企業等の参画を得て、学校と地域が相互に連携して行う様々な活動に対し、学校と連絡調整等を行うコーディネーターである。この地域学校協働活動推進員が、令和6年度から始まるコミュニティ・スクールの学舎ディレクターを兼ねる。主な役割は、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画や立案、学校と地域住民・企業等関係者等との連絡や調整、地域ボランティアの募集や確保などであるとの答弁であった。

小学校教育振興総務費（学校教育課）で、GIGA端末購入費、小学1年生及び2年生用とあるが、次年度以降は2学年ずつの更新の予定か。また、国庫補助金は20%弱しかないのか。GIGA端末購入費1台当たりの費用と補助金の額は。ネットワーク機器借り上げ料の具体的な内容はとの問いに、現在、小学1年生から2年生用の1人1台端末は、平成27年度に導入したタブレット端末を使用している。このため、老朽化が激しく、使用できるアプリケーションが限定されてしまい、情報教育に支障を来しているため来年度更新するものであり、次年度以降は、現在利用している1人1台端末の状況を確認しながら更新を継続してい

く。1人1台端末の1台当たりの費用は、参考見積りから7万3,000円強を試算している。ただし、最近、国庫補助額に合わせた機種が発表され、県が共同調達する可能性もあるため、金額はまだ変動する可能性がある。国庫補助額は、国の基準で1台当たり定額5万5,000円の3分の2とされているため、来年度については総額で3,300万円となる。今回更新するネットワーク機器は、教育情報セキュリティの向上と校内ネットワークの脆弱性を解消するため、校内からインターネットに出る前のファイアウォールとレイヤ3スイッチとなるとの答弁であった。

自由討議。

学校の未来を考える会、部活動の地域移行及び制服の統一など、菊川市は、方針や進捗状況が分かりにくく、当事者である保護者などが不安に思っている。方向性、期間や学区のねじれ等いろいろな問題があり、どこを目指してやっていくのかをしっかりと出してほしい。教育委員会の中だけで進められ、どんな協議がされているのかが見えない。子どもの数がこれだけ減ったことに対して切迫感がない。緊急性を感じていない。子どもたちを守るのに大事な部分であり、教育委員会と行政側が分かれているとはいえ、全体としても積極的に進めていってほしい。コミュニティ・スクールの中身が全然見えず、大変不安に思っているので、教育福祉委員会としてもしっかりと関わっていくべきではないか。

部活動も昨年同様に、「1年生は3年間、この部はあります」と言って、今年、どういった説明をするのかと思えば、全然先の見通しが見えない形でやっている。子どもたちがかわいそうだ。5年間は大丈夫ですなど、しっかりした指針を示すべきではないか。

部活動の説明も含めた菊西中の学校説明会へ行ったが、部活動は3年間、このまま地域の応援を仰がないで実施すると明言していた。教師の働き方改革を考えたならば、速やかに移行すべきだ。コミュニティ・スクールの件も、あまり真剣に考えていないような印象しか持てない。

部活動に関しても、部活動の在り方検討会があり、会はいろいろつくられているが、協議中の情報を細かく出すべきだ。突然決まったことを出されても、生徒が困るだけではないか。情報をもう少し早く公表してほしい。

1人1台端末は、コスト面もあり共同購入も仕方ないが、やはり一番は子どもたちがしっかりと授業で使えることが大事ではないか。教育現場の先生の声や子どもたちの声をしっかりと聞いた上で、端末についても考えてほしい。

全体的に、当事者や関係者の声を聞いていないというのが実態ではないか。内部の一部の

人たちで方向性を決めている。子どもたちや保護者が何を望んでいるか分からずに方針は決められない。市民の声を生かすために専門家が考えるというやり方をしていかないと、勝手に決められたと認識してしまうのではないかな。毎年、教育の評価が来るが、その部分の評価が全然されていないと感じる。もう少しオープンにすべきだ。授業の中で、みんなで集まって話すということを今進めているのに、子どもたちが意見を言う場をつくっていない。こども・わかもの参画宣言を市が行っているが、学校のほうでそれを聞く機会をきちんとつくっていないのではないかな。本来はみんなで話をしてつくり上げるという教育を進めているが、一番大事なところができていないのではないかな。たくさん声を聞くとまとめるのが大変だとは思いますが、子どもたちに自分のことを考える機会をつくる上でも、子どもの声を聞くことをしっかりやってほしい。

教育委員会のスローガンで、「小中の縦の連携と地域の横の連携」とあるが、行政とも連携すべきだ。連携をうたっているが、全く見えない。そこは大事なところで、連携をうたうのであれば、幅広く議論が必要だと感じる。

学校の未来を考える会が、令和6年度は教育のところを検討するという内容が見えた。学校の区割りには行政そのものへも影響してくる話であり、教育委員会が検討する中で、どう行政とつなげていくのか。大きなスケジュールが何も示されていない。また、行政側もこのところへ関与してこようとしな。小規模校にもやはり競争が必要で、ある程度の人数は欲しいというところへたどり着くのではないかな。どこまでをこの会で検討するのか、教育委員会と行政とで、もっと話し合ってほしい。

掛川市は学校再編について、各ワークショップに市長も必ず来るなど、教育委員会と行政の両方でやっているという感じがする。掛川市は市全体で考えて、学校再編のことを真剣にやっていますという姿勢を見せているので、人数の少ない地区の人たちも協力をしているのではないかな。菊川市は、市長部局が教育委員会の方に遠慮していると感じる。学校再編は、教育委員会だけの話ではなく、施設管理計画等へも直結しているので、単発で考えるのではなく、細かい分析をして、地区ごとの課題をしっかり出しながら、市長部局と教育委員会とで話を進めていってほしい。

社会教育課。主たる質疑。

芸術文化事業振興費、文苑きくがわ400冊で足りるのか。足りなければ増刷する予定はあるか。電子図書館へ入れる予定はとの問いに、文苑きくがわは無料で配布する。配布先を精査して印刷部数を400冊に設定した。図書館や地区センターにも配架し、誰でも借りられ、閲覧

できるようにするため、増刷する予定はない。電子図書については、著作権等の内容の確認作業ができていないため、電子化は考えていないとの答弁であった。

文化財保護費、歴史検定教本とはどの程度の間隔で発行されるのか。500部の配布先は。また、具体的な活用方法と学校との連携は。500部はどこまで見込んだ部数なのかとの問いに、令和6年度は市制20周年の記念事業として歴史検定を実施する。検定の設問は教本から出すということを基本とし、市内の史跡や文化財を巡る際に持参できるよう、ポケットサイズとする。歴史検定の開始前には講座の開催も計画をしており、検定や講座の受講者、文化財保存などの活動を行っている団体などに配布する。この教本を歴史検定や講座に活用することによって、史実に基づく正しい知識を持った人材・サポーターの育成を図ることを目的としている。学校との連携は、市内の小中学校はタブレット端末で見ることができるよう、市のホームページにもアップする。初年度は100部、講座の受講生が50人前後、翌年度以降も継続していくので500部と考えているとの答弁であった。

文化会館整備事業費、大小ホール舞台吊物機構更新工事に伴い、貸出し停止の期間が発生することに伴う補償とあるが、昨年度の工事と一緒にできなかったのか。また、どのくらいの間休館するのかとの問いに、令和5年度は大小ホールの舞台上部に設置されている舞台照明及び負荷設備を改修する電気工事を実施した。令和6年度は同じ舞台上部に設置されている舞台及び吊物機構の更新工事であり、機械器具設備工事として数年で予定している。1現場に2施工業者が入り、工事管理などが煩雑となるので、工事は別々に行うよう計画している。令和7年1月15日から2月18日までが貸し館の中止期間となるとの答弁であった。

自由討議。

文苑きくがわのデジタル化を進めることについて、どう発行していくかは大学教授等に相談する話ではない。市がどういうふうに広げていくか。デジタル化して多くの皆さんに読んでいただけたらうれしいのではないかと。編集委員には紙にこだわる方も多いが、しっかり取り組んでいただきたい。

歴史検定教材、20周年を記念してやるわけなので、大勢の人に歴史を覚えてもらいたいと思っているのなら、今までイベントに出ていた人数がこれだけなのでという数字の出し方はどうなのか。本当にやる気があるのか感じられない。菊川市の文化振興、特に生涯学習について、これから高齢者の課題もあるので任せておいていいのか。文化度を上げていかないと移住定住も進まない。子育てのしやすいまち、子どもがすくすく育つまちになるために、社会教育課はもっと意識を上げてやる気を持って取り組んでほしい。

社会教育課には前年踏襲事業が多い。地域の皆さんのお手伝いをいただく放課後子ども教室、青少年健全育成、部活、全般にそうであるが、改善や、一生懸命人を呼ぼうという意識が感じられず、全体的に人任せである。放課後子ども教室も改善を望んでいるが、コロナが明けたから増えるといって、参加が減っているのに改善が見られない。文化振興に関しても、アエルにお客様が入っていないというが、一生懸命お客様を呼ぶなど、文化振興には担当の人たちの熱い気持ちが必要である。文芸誌に関しても発行しているのは菊川市、著作権などの何らかの問題を言われたら、委員ではなく菊川市が責任を取るべきである。もっと積極的に菊川の文化振興を考えていただきたい。

もう少ししたら異動するからという感覚でやっているのではないかという感じも見受けられる。よかったことは、コミュニティ・スクールにも少しは関与しているといったこと。やはり自分たちのやるべきことをしっかりとやってほしい。それと文化振興の費用であるなら、自らアエルに足を運んで、どうしたら観客を増やせるか考えること、振興というのはそういう意味である。

予算の中で財源は基金から落としているので、アエルの工事は去年でもできる。トータル的で考え、何が一番ベターかという議論をしたときに、補償費の百何万という以上に利用停止期間も、一番経済的な方法を考えることによって、少しでも予算が生まれてくれば、それをどうやって活用するかももう少し考えてほしい。

図書館。主たる質疑。

電子図書館導入スケジュールの説明を。文苑きくがわ等のオリジナル冊子の取扱いは。電子図書館システムについて市内小中学校との具体的な連携は。電子書籍使用料の購入型と有期型について具体的に説明をとの問いに、電子図書館導入スケジュールとして、一般市民に向けたサービスの提供は、令和7年2月から開始する予定である。導入に当たっては、電子図書館システムを含めた、電子図書館情報システム全体の更新に関する業者の選定をプロポーザル方式で行う。6月の公募開始、8月頃の契約締結を計画している。文苑きくがわ等のオリジナル冊子の取扱いは、電子図書館には市が持つ独自資料を電子化してデータをアップロードすることで、電子書籍と同様に閲覧する仕組みがあり、広報紙をはじめ、各課に可能なデータの提供を呼びかけ、随時掲載していく予定である。その際、著作権の処理や電子化は担当課が行い、図書館では、その資料の書誌データを作成して、電子図書館への公開作業を行う。各学校との具体的な連携は、学校における活用を推進するため、児童生徒が持つ1人1台の端末に電子図書館のショートカットを表示させ、各学校を巡回している学校司書

を通じて働きかけを行う。また、学校現場における活用を想定して、複数の児童生徒が一度に同時アクセスができる電子書籍も導入する。学校における活用方法として、朝の読書や授業などが考えられるが、同じ本をクラス全員で読むことができるため、調べ学習や読書活動への活用を考えている。電子書籍使用料の購入型と有期型については、一般的に事業者から電子書籍を仕入れる場合、購入型はライセンス販売型、有期型は期限・回数限定型と分かれる。期間限定型の期間と回数は、2年間または上限52回の貸出しといった閲覧制限が設けられている。ライセンス販売型、期間・回数限定型とも、基本的には、1つの電子書籍に1人の貸出しとなる。紙の図書を購入するよりも割高となる傾向があるとの答弁であった。

市長宛てに提出した令和6年度当初予算編成に対する提言書にある、児童館と休館日が同じ月曜日であることの是正措置について、これまで協議はされたのか。されていない場合、本年度の図書館協議会に諮るのか。また、小笠図書館と菊川文庫の休館日を同じ日としない考えはないかとの問いに、図書館の休館日は、平成26年度から平成27年度にかけ、図書館協議会で協議を実施してきた。特に平成27年度は、菊川文庫と小笠図書館2館の休館日を月曜日に統一していることの是正について、図書館長から図書館協議会宛て諮問し、図書館協議会から、休館日は現状のとおり月曜日を統一の休館日として分けないものとするという答申があった。平成27年度の図書館協議会の答申から期間が経過しており、社会情勢の変化や新型コロナウイルスの影響、さらに電子図書館の導入も見据えているなど、図書館をめぐる環境が変わっているということもあり、改めて令和6年度に開催する図書館協議会で、菊川文庫と小笠図書館の2館の休館日について、図書館長から協議会に諮問し、諮っていくとの答弁であった。

自由討議。

電子図書館は、費用対効果と言われてしまうと、どこまで数字として出せるかということになる。一番肝腎なところがアクセシビリティだ。障害等のある方たちに対して、どれだけカバーできるかというところが大きい。例えば、外国人、また、自分では読めない人や図書館に行くことができない人など、電子図書館を充実していくことは大切だ。また、電子図書館になったら本を読んだという子どもが増えているという統計も出ている。多様な人たちが使うツールとして導入をしていくべきだ。本来は20万人程度の町で一つシステムを入れていくのが理想的と聞く。掛川、菊川、御前崎が一緒にすれば無駄がなくなる。5万人程度の町で入れられるかというところ、コンテンツがどこまで増やせるか難しいと感じる。できれば連携して、小笠学区で一緒にやると無駄もなくなるのではないか。そのほか、世界に向けて自

分の町のPRをしていける。いろいろなところの電子図書館を見れば分かるが、歴史資料や町によっては、子どもたちの作品を入れるなどをしている。文苑きくがわも本で400冊の作成だが、この中に載っていれば、いろいろな人がここにアクセスして読むことができる利点もある。使う人の使い方で、この費用対効果を生み出していくものではないか。導入に関しては、本の選書をどうするかがあるが、既に多くの図書館が導入しているため、事例を調べて無駄がないような導入をしてほしい。

例えば、古い地図や古文書などを文化財保護で電子化保存すると高い費用がかかるが、電子書籍として保管すれば安く上がっていると聞く。

これからの時代、本を紙で見ることにこだわる方もいるが、書店が減る中では、将来的にはそういう流れも出てくると感じる。利用価値が広がるということは、デジタルの強みだ。

自分もずっと紙派だったが、去年から電子書籍に変え、読書量が増えた。手軽さというものがかなり重要ではないか。ただし、菊川文庫の蔵書を見ると27万冊ある中で、750冊では少ないと感じる。

自分も昔、紙の本を買っていたが、電子書籍を買うようになった。そういう人たちが増えていると、電子図書館も、費用対効果というよりも、もう必要とされてくる。必ず対応していかななくてはならないので進めるべきだ。

電子図書館は、時代の流れというところでやむを得ないのかもしれない。心配するのは、電子図書館が市民に人気があり使われれば何も言うことはないが、今の活字離れと同じで、電子図書館でも離れていくようなことになると、費用だけがかかって成果が得られないというような事態だけはあってはならない。

電子図書館システムが広がったのは、コロナ禍のときだ。あのときは貸出し停止をかけたため、学校も行けず、図書館に行っても借りられない状況だった。子どもたちが行くところや学ぶ場もなくなったが、電子図書館を入れていたところは、それを見ることができた。この後、導入が増えたこともあり、ある程度こういう体制も取っていくことが、緊急事態時には必要ではないか。

本を紙にするのか、デジタルにするのかという考え方もまた出てくると感じる。例えば、週刊誌のような一過性のものは全部デジタルで配架し、図書館にあるタブレットで見る。有名な小説などは、紙の本であったほうがよいのではないか。デジタルの購入型と有期型もあり、デジタルにするか紙にするかという考え方もあるのではないか。

以上です。

○副委員長（西下敦基君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（西下敦基君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

ここで進行を委員長にお返ししたいと思います。

○委員長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。特に教育福祉委員会のほうで多く出ていた件としては、幼保の件とか学校の件ですが、やはり子どもの数が本当に急激にここ減ってきているんですが、予算立てるのが夏過ぎということもあるでしょうけれども、あまりそこに生活感のある、今回の予算立てがされていないように感じました。やはり、こうして急に変わった、減っていくことへの対応を各課連携して、ぜひ進めていただかなければいけないと感じました。

あと各課の連携ですが、やはりこちらの件に関しては、学校のコミュニティ・スクールが始まると言っている中で、地域支援課のほうで自治会の学校への関与を減らすということをやっていたりですとか、避難行動要支援者の避難計画のプランもあるんですが、危機管理とあまり調整ができていないというような話も聞いています。

そのほか、各ところで少子化対策は企画のほうがやるというお話もこども政策からありましたが、実際はそうではなくて、子育て応援であり、学校教育であり、全般で少子化対策というのはやっていっていただかなければいけないですとか、本当に連携をする場がかなりあるはずなんですけど、結構、今までどおりのそれぞれの政策の予算立てで、質疑の中でしていても、それはうちではありませんというような答弁も多かったものですから、ぜひもう少し連携力です。各課が何をやっていて、自分たちのことはどこに関係があるのかというのを、各課で意識しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） どうでしょうか。そのほか皆さんからございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の倉部委員の発言に同感ですけども、危機意識

が全く感じられない。今回の自主財源比率39.78%です。借金財政で組み立てているんです。国の予算もそうですけども、無責任過ぎます。

このままいいのかという、その一例が北幼稚園のような、児童が減っているのに大きなものを建てる。経費を抑えようという姿勢は全く見られない。そして、おおぞらこども園のように、市民が税金を払ったものを払い下げする。行政マンの資産ではないんですよ。こういったことを考えますと、これで本当にいいのかということを私は強く感じております。以上です。

○委員長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。倉部委員が各課の連携ということをおっしゃったんですけど、私も非常にそこを強く、今回の審査で感じたところで、市長が施政方針で多文化共生社会の推進ということをおっしゃって、周辺の各市町とも連携しますよっておっしゃったんですけども、そこら辺はどういったことを連携するんですかといったら、日本語教育について連携しますよとおっしゃいました。

それは教育福祉委員会で教育のほうに聞いたところ、全然連携ができていないというか、そういうことは全く知りませんよというような答弁でしたので、やっぱり周辺市町との連携というのも大事なんですけど、まずは各課、教育の分野と多文化共生の分野というのは、やっぱりそこつながっていないといけないんじゃないかなと強く感じたので、私も各課の連携、特に教育というところをしっかりとやってほしいと感じました。

以上です。

○委員長（小林博文君） その他、委員の皆さん、ご意見ございますか。16番 横山隆一委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今少子化に対する切迫感、各課の連携が十分でないという話、出ましたが、そうしますと最終的にはこの議案をどうするかという結論を出していかなきゃいけないわけですが、これに対する、このままでいくならいいが、切迫感がないよ、あるいは連携が取れてないよということに関して、その対応としては、考えていることはあるのでしょうか。

○委員長（小林博文君） 質問ですか。この後、会派代表者会議、それから議会運営委員会でも議案で上がっていますが、ある程度の形は取ろうということは、議員の中では動きがあるよと聞いております。という答えでよろしいでしょうか。16番 横山隆一委員。

○16番（横山隆一君） 今、倉部委員や織部委員や渥美委員から出たそうです。今回の予算提案に関しては、随所にそういったところが見られるわけです。そうした意味からすれば、

議会として賛成するのはいいんですが、賛成、反対はそれぞれが決めればいいことだと思うんですけども、やはりそのままにしておくことはできない。その辺のことは全員がいる中で協議をすべき必要があると私は感じたもんですから申し上げたわけですけど、どうでしょうか。

○委員長（小林博文君） その前に決めるというのは。あくまでも2人、2名以上の賛成があれば、どんな形でも発議としては出せます。全会一致で出すということで、皆さんで決めようということであれば、そういう形で委員会としての発議ということも可能であります、日数として、もうあさってが最終の採決というところになるところで、その17名の意見をどういうふうにまとめていくかということもありますし、今、先ほど申し上げたとおり、ある程度の意見書を出すというような意見もあるようなので、それから修正動議等もいろいろ出ているようですので、その辺を踏まえて、どういう形にするかというのは、今の時点で全てを統一できるというのは難しいかと思いますが、その辺も含めて、発議できる方の中で発議して、可決するべきものをしていくという形でどうでしょうか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。私は当初、自由討議の中でも一部申し上げましたが、附帯決議を出すぐらいの気持ちでやっていきたいなとは感じておまして、特に連携と少子化対策ですか、そこは附帯決議を出したらいいとは、私は個人的には感じておりましたが、ぜひ、ここの今のこの全体会の自由討議の場で、皆さんからもっとご意見いただけたらいいと思っていますけど、いかがでしょうか。聞いていいのかな。意見、皆さんもっと感じたことたくさんあると思いますので、さっきの自由討議のところで読んでいる内容でもいいと思いますので、各個人のご意見、ぜひもう少し出していただいて、それをまとめていくことがいいと思います。

○委員長（小林博文君） どうでしょうか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。教育福祉委員会の中でも、附帯決議を出したらどうだという意見はあったと思います。私もそれには賛成です。ですから、前回は否決されましたけども、やはりこういった執行部の予算に対して、そのままでいいとは誰もが思っていないと思うんです。だから、議会としてやれるべきことはやらなきゃいけないと、私はそう思っています。

○委員長（小林博文君） そのほかどうでしょうか。

ちょっと私から。教育福祉委員会として出すのであれば、先ほどの繰り返しになりますが、委員会の中で決議していただくということで、委員会としての発議というのでもあります。

個人的に思うところでは、附帯決議等は、その予算に対して注文をつけるという形になりますので、今出ているこの少子化に対する対応、それから連携というところについては、1年で完結するものではないと思っています。ということになると、附帯決議というよりも、今、今後出てきますけど、意見書という形で、将来にわたって、複数年にわたって改善していただきたいということを、我々議会としても、その辺はちゃんと見ていかなくてはいけないということで、お互いの覚書というような形で、何か書類が出せればというところで、動きを起こしているというふうに思っています。

なので、いろんな方法で意見を述べられるというところは、行政側に訴えるということはあると思いますが、単年度に限った附帯決議つけるということよりも、もっと長い年数にわたって意見を出すというところを出したらどうかと個人的には思っています。

以上です。

そのほかございますか。7番 西下委員。

○7番（西下敦基君） すいません。今回は当初予算のことについて言及させていただきます。

今回大きな予算になったということで、人件費も職員の方も上がっていたりとか、あと、それこそまた合併特例債の最終年ということで、大型予算がどうしても入ってきてしまっているかなと思いました。そういった中で予算が大きくなったのはしょうがないかなと思ったことと、あと基本方針で市民の安全・安心のさらなる推進、こういったところだと、防災のことは進んできているかなとは思いましたが、未来へつなぐ取組の推進と、あと市民が幸せを実感できる取組の推進、これが予算を見ていてあまり前面に出ていなかった。それこそ少子化の問題も、はっきりとやる気が感じられないのではないかなというような議員さんのコメントもありましたので、ここら辺をもうちょっとはっきり前に、前面に押し出して、当初、これから進めていただきたいと私は思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） どうでしょうか。当初は今回230億という、過去最大という形なんですけど、西下委員おっしゃるとおり、242億、30億ほどは駅の本体工事、この辺についてはやはり合併特例債とか、その他の起債等、そうすると当然、自主財源比率が下がってくるわけで、それを自主財源で賄うほうがかえって市の負担になるというところで、大型工事がある場合は、どうしても自主財源比率、下がるというのはやむを得ないかな。逆にそうあるべきであるということも感じます。

合併特例債、最終年というところで、どう有効に使っていくか。またはまちづくり基金と

して蓄えていく。今後、その活用についても必要かなという感じはします。

そういうところで、ほかに皆さんからご意見ございますか。11番 横山陽仁委員。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。小林さんの、委員長の言われるとおりでよろしいと思います、財政的には。

○委員長（小林博文君） そのほかございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 14番 松本委員。

○14番（松本正幸君） 14番です。いろいろ自由討議の内容等見てみると、基本的に予算のいわゆる財産管理、こういったものも注視していかなくてはならないような状況があるんじゃないかなって、そういうふうに思いました。

実質的には、ここに公共施設の関係で、北館の解体が済みました。またこの地区センターの関係も、今年予算の中でいわゆる解体を進めるというような形もあるんですけども、ほかにも結構そういった場所があるんです。

要するに行政財産の有効活用というものも視野に入れながら進めてくれると思っていただけですけども、その中にやっぱり小笠の、いわゆる旧の小笠支所の関係なんですけれど、あの関係がもう既に10年ぐらい経過してるんじゃないかなと思うんですけども、いわゆる利活用の検討委員会、こういったものを設けながら進めてきたと、そういうふうに思っているんですけど、何にも明確な形が出てないということもありますし、ここの商工会が活用した施設もまだ解体そのものが全然済んでない。

それから六郷の地区センターの関係、こういったものもあるということは、基本的にその周辺、いわゆる住んでいる人たち、空き家と全く同じなんです、状況とすると。そういうようなものがございまして、やっぱり解体、いわゆる土地の有効活用、こういったものも視野に入れながら整備計画、こういったものをつくる必要があるんじゃないかということは、基本的に自分はこういった皆さんの自由討議を見ながら思いましたんで、ここで自由討議として発言をさせていただきました。お願いいたします。

○委員長（小林博文君） どうでしょうか。関連その他でも。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で自由討議を終わります。

それでは採決を行います。

議案第20号 令和6年度菊川市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小林博文君） 挙手多数。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ただいまの審査結果は、3月27日の本会議にて報告させていただきます。

なお、討論の通告締切りは、3月26日正午となります。

これをもちまして予算決算特別委員会を閉じたいと思います。

西下副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（西下敦基君） 本委員会に皆さん、ご審議いただきありがとうございます。ちょっと長い時間でしたが、また最終日がありますので、また議事進行にご協力をいただければと思います。本日はお疲れさまでした。

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって終了しますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午 時 分